

高知県行政改革プラン(平成 22 年 3 月策定)に基づく取組状況

1. 官民協働型の県政推進

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(1) 民間や地域との新たな協働	① 民間や市町村と一緒に汗をかく県政の推進	15	<p>○ 中山間対策の取組 [H25 年度の主な取組] 4 つの重点テーマを中心に中山間対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落活動センターの推進 3 市 3 町 1 村の計 7 カ所 (安田町中山地区、香南市西川地区、四万十市大宮地区、安芸市東川地区、佐川町尾川地区、三原村、梶原町四万川区) で集落活動センターが開設&lt;平成 24 年度の 6 カ所と合わせて計 13 カ所で開設&gt; 高知ふるさと応援隊の導入支援(H26. 3. 31 現在 73 人)</li> <li>・ 中山間の産業づくり 地域資源を生かした加工品づくり等の取組(小さなビジネス)をピックアップするとともに、中山間対策のけん引役となる中核的な事業者が主体となる取組(拠点ビジネス)を選定して取組を推進</li> <li>・ 鳥獣被害対策 10 の重点集落を中心に県内各地で集落ぐるみの被害対策を推進するとともに、くくりわなを被害集落に配付し、捕獲対策を推進</li> <li>・ 移動手段の確保に向けた仕組みづくり 乗合タクシーやデマンドバスの実証運行等、地域の実態に即した市町村の移動手段の確保の取組に対して支援を実施</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間総合対策本部を中心として、県の基本政策と融合・連携させながら、全庁を挙げて市町村や地域住民と共に取組を推進した結果、集落活動センターの開設や地域ぐるみの鳥獣被害対策、地域の実情に合った移動手段の仕組みづくりなどの取組が進捗した。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間対策の核として取組を進めている集落活動センターの県内各地への拡大に向けて、地域に軸足を置き、市町村や民間との連携を図りながら、取組を加速化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「産業をつくる」「生活を守る」を政策の 2 本柱として、引き続き全庁を挙げて中山間対策の抜本強化を進める。</li> </ul>

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>15 ○移住促進の取組                      &lt;H25 年度の主な取組&gt;                      1. 高知を知って、好きになってもらうための取組                      (1) 高知県を広く全国に P R するための「高知家」プロモーションを実施                      ・コンセプトコピーの発表                      ・「高知家」特設サイトの設置とプロモーションビデオの配信                      ・「高知家の唄」とそのプロモーションビデオの発表 等                      (2) カツオ人間や移住・交流コンシェルジュのフェイスブック等を通じたタイムリーな情報発信                      2. 移住に関心を持ってもらう取組                      (1) ホームページの内容変更等、移住の取り組みを「高知家」プロモーションと連動                      (2) 「幸せ移住パッケージシステム」による情報提供                      ・移住希望者のニーズが多い、「仕事」「住む場所」に加え「趣味」の情報を移住のホームページからパッケージで提供                      (3) 龍馬パスポート取得者を対象とした地域暮らし体験ツアーの実施                      (4) 「幸せ移住プランコンテスト」の実施                      3. 移住に向けた主体的な行動に移ってもらう取り組み                      (1) 移住・交流コンシェルジュを 4 名から 6 名に増員、きめ細かな相談対応と市町村や地域との連携を強化                      (2) 各地の県人会、校友会等の高知県出身者への情報発信                      (3) 都市部での移住相談会等への出展 (29 回)                      4. 移住について真剣に考えて決めてもらう取り組み                      (1) 官民協働で移住の促進に取り組む「高知県移住推進協議会」を設立                      (2) 市町村移住促進事業担当課長会の開催                      (3) 「高知県移住推進協議会民間サポート部会」の設置                      (4) 市町村における専門相談員の配置を支援 (18 市町村で配置)                      (5) 地域で移住希望者等の身近な相談相手として協力していただく「地域移住サポーター」の委嘱 (7 市町 28 人)                      (6) 県外で本県への移住に関する情報提供や相談活動に協力していただく「移住支援特使」の委嘱 (9 社 29 人)                      (7) 市町村・移住関係団体との情報交換会の開催                      (8) お試し滞在住宅等の移住者支援施設の整備を支援 (17 市町村)                      5. 高知に安心して住み続けてもらう取り組み                      (1) 移住者交流会の開催 (3 回)                      (2) 専門相談員の配置支援、地域移住サポーターの委嘱 (再掲)</p>	<p>&lt;成果&gt;                      ・県の窓口への相談件数                      H24 : 789 件→H25 : 1,076 件                      ・移住実績 (県+市町村)                      H24 : 121 組 225 人                      →H25 : 270 組 468 人</p> <p>&lt;課題&gt;                      ・高知県の認知度を更に高めるための取り組み                      ・幸せ移住パッケージシステムの登録情報の充実と P R                      ・「高知家」プロモーションで拡がった高知ファンを移住に向けた主体的な行動に結びつける取り組み                      ・受入体制のさらなる充実                      ・定住に向けたサポート体制の充実</p>	<p>・平成 27 年度に年間移住者数 500 組以上という目標の達成に向け、移住促進策のバージョンアップを行う。</p> <p>①アクティブな情報発信による人材誘致                      ・地域が求める人材ニーズを顕在化させ、民間人材ビジネス事業者と連携して都市部人材に向けて情報発信を行うことで、マッチングを実現する。</p> <p>②移住者向け住宅の確保促進                      ・空き家の荷物の整理・処分について支援。                      ・市町村や N P O 等による空き家の中間保有を支援し、移住者向け住宅の整備を促進。</p> <p>③民間支援団体等との連携強化                      ・民間支援団体等による全県的なネットワークの形成を支援することで、情報やノウハウの共有の円滑化を図り、官民協働による情報発信や移住希望者等のサポートといった移住促進の取り組みを活発化する。</p>

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>15</p> <p>○地域支援企画員の取組(H15 年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7ブロック 37 拠点に 53 名を配置(H25 年度末)</li> </ul> <p>[H25 年度の主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落活動センターの立ち上げや閉校した学校の利活用策の検討、地域住民による農産物の生産や販売の取り組みなどを地域住民や地域おこし協力隊と連携しながら支援。【安芸ブロック】</li> <li>・ 「ごめんケンカシャモ」を農家で飼育してもらい、南国市内外の飲食店に供給するとともに、シャモ鍋セットの販売等を通じた情報発信により、南国市を元気にする取組への支援。【物部川ブロック】</li> <li>・ 地元企業と嶺北高校及び県内企業との連携による地元産品を活用した新商品開発・販売の取組への支援。【嶺北ブロック】</li> <li>・ 地区の住民を中心に開催した「地域イベント」の企画・運営等への支援。【高知市ブロック】</li> <li>・ 地域の商店街の活性化に向けた集客施設の運営や、中心市街地活性化のための計画作りへの支援。【仁淀川ブロック】</li> <li>・ 高知県清流保全パートナーズ協定による四万十川裏源流の清掃や七夕イベントなど地域が主体となった活動への支援。【高幡ブロック】</li> <li>・ 民間組織が立ち上げた生活必需品販売店舗を拠点とし、地域住民・商工会・村と連携して村内全域を対象とした集落活動センター(販売拠点・福祉・移動手手段など)の設立に向けた支援。【幡多ブロック】</li> </ul> <p>&lt;計画推進課HP&gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/genkiouendan.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/genkiouendan.html</a></p> <p>○県がバックアップする各分野の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あったかふれあいセンターの整備【地域福祉部】 ⇒ 市町村、自治会、ボランティア団体等の取組への支援</li> <li>・ ものづくりの地産地消【産業振興推進部、商工労働部】 ⇒ 農林水産業と商工業分野の連携・情報共有</li> <li>・ 産学官連携による新産業の創出【商工労働部】 ⇒ 県工業会、大学、一次産業団体、金融機関との連携・情報共有</li> <li>・ 広域観光の推進【観光振興部】 ⇒ 地域の観光資源の磨き上げに対する支援や広域観光推進体制の強化</li> <li>・ こうち型集落営農の推進(所得向上・地域農業の維持・活性化)【農業振興部】 ⇒ 市町村・JAと連携した集落営農の育成</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業振興計画や地域づくり支援などの活動を通じて、住民、民間団体との連携体制の構築が進んでいる。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少、高齢化に伴い、年々地域課題が深刻化しており、地域に根づいた活動が困難になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域支援企画員、出先機関等のさらなる連携の強化を図る。</li> <li>・ また、それぞれの地域における県、市町村、住民との協働による様々な取組を強化する。</li> </ul>

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>②積極的に前に出て行く県政の推進</p>	<p>16</p> <p>○高知県産業振興計画の取組 【第2期産業振興計画の5つの基本方向に関する主な取組】</p> <p>1. 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る</p> <p>(1)「地産地消の徹底」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内量販店等と事業者による地域産品商談会の開催(H25.5:高知市及び四万十市内) 県内事業者 39 社、延べ 107 商品の商談成立(H25.11 月末現在)</li> <li>・高知カタログギフト「結」の販売(H26.3 月末現在) 販売部数 4,332 部、カタログ取扱店 41 店</li> </ul> <p>(2)「地産外商」のさらなる展開</p> <p>①「まるごと高知」を拠点にした外商活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごと高知」の売上等の状況(H26.3 月末現在) 売上 4.2 億円、来店者数 69.5 万人 テストマーケティング・催事の実施 179 商品 店舗を活用した試食・商談会 139 回</li> <li>・高知県地産外商公社による外商活動(H26.3 月末現在) 高知フェア 63 回、個別営業訪問 761 件、成約件数 3,333 件</li> </ul> <p>②関西・中部地区等における外商機会の拡大(H26.3 月末現在) 高知フェア 96 回、商談会 19 件</p> <p>(3)海外の販路拡大に挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユズ輸出戦略の展開 欧州縦断ユズプロモーション 欧州 3 カ国(スペイン、ベルギー、デンマーク)でのユズ賞味会 オーストラリア食品販路開拓ミッション(H25.9)及びメルボルンユズ賞味会(H26.2)</li> <li>・商談会への出展 NY 国際総合食品見本市 Summer Fancy Food Show2013 出展 上海四国 4 県合同商談会(H25.8)、上海バイヤー招へい事業(H26.2) 日中ものづくり商談会@上海 シンガポール日本食品総合見本市「Oishii JAPAN」四国ブース出展</li> <li>・高知フェア 伊勢丹シンガポール四国フェア 台湾「微風広場」、台湾「裕毛屋」 南四国フェア in 香港一田百貨店</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの県民参画のもと第2期産業振興計画に県庁を挙げて取り組んできた結果、本県の有効求人倍率は過去最高(H26.3 月 0.82 倍)となり、有効求人倍率も 54 カ月連続で前年同月を上回るなど、明るい兆しが見えてきた。</li> <li>・また、産業分野ごとに掲げた 4 年後(平成 27 年度)の数値目標の達成に向け、着実な取り組みが進められている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効求人倍率が過去最高となったが、まだ 1 倍にも届いておらず、本県経済がまだ厳しい状況にあることを示していることから、更なる官民協働により第2期産業振興計画の取組を一層強化していく必要がある。</li> <li>・平成 24 年からスタートした第2期産業振興計画の計画期間も、残すところあと 2 年となることから、4 年後の目標達成に向けて、なお一層の努力が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知家」プロモーションの切れ目ない実施と、「高知家」のコンセプトのもと地産地消・地産外商、観光振興、移住促進の政策を統一的に展開することによって、より高いレベルの相乗効果をもたらしていく。</li> <li>・今まで産業振興計画の推進にあたっては、県民参画・産学官連携によって進めてきたが、平成 25 年度からはさらに、市町村との連携を強化。今後は、四国の他の三県や国の機関との更なる連携強化を行うなど、様々な対外的な連携を強化する。</li> <li>・プレイヤーの増加が必要不可欠であることから、都市部の企業との連携等により「人財」を全国から誘致してくる取組を進める。</li> <li>・残り 2 年間となる第2期産業振興計画で確実な成果を挙げるため、到達点の確認や施策連携の確認など、よりきめ細かな進捗確認を行う。</li> </ul>

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>16</p> <p>2. 産業間の連携を強化する</p> <p>(1) 第一次産業の強みを生かした食品加工の一層の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生の基礎及び表示関連研修の開催(県主催) 6 講座 9 回、のべ参加者数 490 名</li> <li>・食品生産管理高度化講座(高知県立大学主催) 8 講座 9 回、のべ参加者数 311 名(うち学生のべ 73 名) ※連続講座を 1 講座 1 回で計上</li> <li>・パートナー店(首都圏高質系スーパー4 店)と連携した商品づくり支援(参加事業者: 85 事業者)</li> <li>・業務用商品の開発支援(参加事業者: 53 事業者)</li> </ul> <p>(2) ものづくりを支える基盤の強化と「ものづくりの地産地消」による経済波及効果の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりの地産地消の促進 ものづくり地産地消センターへの相談件数 451 件(H26. 3 月末現在) ものづくり総合技術展の開催(H25. 11) 106 事業者、14, 400 人来場</li> <li>・地場企業の競争力を強化するための設備投資の促進 設備投資促進事業費補助金(H25 に補助支援先を拡大) 事業採択 4 件(598 百万円)</li> </ul> <p>(3) 全国に通用する観光地づくり(27 ページ参照)</p> <p>3. 足腰を強め、地力を高める</p> <p>(1) 第一次産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農業の振興 まとまりのある園芸産地総合支援「学び教えあう場」205 カ所に設置(H25 年度末)</li> <li>② 林業の振興 原木生産の拡大 森の工場の拡大 59, 056ha 計画認定(H25 年度末)</li> <li>③ 水産業の振興 漁業生産量の確保 佐賀漁港のカツオ水揚げ額 245, 835 千円(H25 年度末)</li> </ul> <p>(2) 中山間の暮らしを支える産業づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 拠点ビジネスの推進 こうち型集落営農組織 17 組織</li> <li>② 小さなビジネスの推進 中山間地域での農林水産物やその加工品づくりなどの取組を「小さなビジネス」として位置付け、48 の各地域の主要な取組を選定したうえで、地域支援企画員による様々な支援を展開。</li> <li>③ 地域アクションプランの取組の地域への定着 高知県産業振興推進総合支援事業費補助金による支援 H21 : 43 件(669, 012 千円)、H22 : 57 件(990, 548 千円)、H23 : 36 件(380, 235 千円)、 H24 : 27 件(231, 182 千円)、H25 : 20 件(282, 397 千円)</li> </ul>		

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>③ 県の政策等の積極的な広報</p>	<p>16</p> <p>4. 新たな産業づくりに挑戦する</p> <p>(1) 防災関連産業の振興          県外展示会への高知県ブースの設置 成約件数 160 件 (67,287 千円)          商談件数 3,281 件 (累計)</p> <p>(2) 新エネルギーを産業振興に生かす          ・ 県、地元市町村、県内企業等での出資による発電事業主体を設立し、          売電収入等を最大限地域に還元させる「こうち型地域還元再エネ事業          スキーム」を構築。6 事業者(予定含む)が本スキームを活用。</p> <p>5. 産業人材を育てる          ・ 産学官連携による産業人材育成プログラム          「土佐まるごとビジネスアカデミー」の開講          受講者延べ 1,648 人 (H25 年度末)</p> <p>&lt; 産業振興計画HP &gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/~seisui/keikaku/index.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/~seisui/keikaku/index.html</a></p> <p>○ 県の広報番組          県民に、県の政策を分かりやすい形でお知らせするため、年度初めに          産業振興計画などの重要政策の特別番組を放送するなど、積極的な広報          活動を実施          ・ H25 年度の実績          定時テレビ番組 3 番組 (日曜～木曜)、ラジオ番組 4 番組 (月曜～土曜)          特別テレビ番組 8 番組          6/16・7/20 放送『サクセス産業振興計画 ～飛躍への挑戦～』など</p> <p>&lt; 広報広聴課HP &gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/koho-bangumi-index.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/koho-bangumi-index.html</a></p>		<p>・ 引き続き、県民に分かりやすい          広報活動に努めるとともに、よ          り多くの方に見ていただけるよ          う工夫する。</p>

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(2) 県政改革アクションプランの着実な実行	<p>① 県民から見える県政の実現</p> <p>② 組織や仕組みとして不適切な政策決定を防ぐ</p>	17	<p>○ 県政改革アクションプラン (H21. 3 策定)          &lt; 行政管理課 HP &gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kennseikaikaku.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kennseikaikaku.html</a></p> <p>○ 行政情報の公表及び提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の個人・団体等に利害が及ぶ「補助金」、「融資」、「委託事業」、「公共事業」、「許認可」、「職員採用」の意思決定プロセスの公表</li> <li>・ 審議会等の会議の開催案内とともに、公開した会議の会議資料、委員氏名、会議録、答申、提言等の公開</li> <li>・ 「情報の公表及び提供の推進に関する指針」に基づき、県民への積極的な行政情報の公表・提供</li> </ul> <p>&lt; 文書情報課 HP &gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112701/joko-kohyoteikyo-index.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112701/joko-kohyoteikyo-index.html</a></p> <p>[これまでの主な取組内容]</p> <p><b>【意思決定プロセスの公表とルール化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の個人・団体等に利害が及ぶ意思決定プロセスの公表(補助金等)</li> <li>・ 予算編成の概要の公表</li> <li>・ 文書作成や分かりやすい資料作成手法を学ぶ研修の実施</li> <li>・ ホームページの工夫(検索エンジン搭載、CMSの導入)</li> <li>・ 念書、覚書等の情報を分かりやすい形に再整理してHPに掲載</li> <li>・ 公文書主任研修の創設</li> <li>・ 庁内メールで定期的に公表方法等について周知</li> </ul> <p><b>【情報の共有と幅広い議論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題案件を庁議や政策調整会議で議題とする仕組み</li> <li>・ 決裁ライン上の上司に対して異議がある場合のルール化</li> </ul> <p><b>【意思決定に対するチェック機能の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算執行段階でのチェック機能の強化(執行管理室の設置：H21年度～)</li> <li>・ 高知県事業審査アドバイザーの配置(産業振興推進総合支援事業費補助金)</li> </ul> <p><b>【県民と積極的に対話する仕組みづくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出先機関、地域支援企画員等による県民ニーズの把握・課題解決の取り組み</li> <li>・ 「職務に関する働きかけ」の公表制度の拡充(記録票への具体事例の記載等)、同制度に係る各土木事務所との意見交換会の実施(H24年度)</li> <li>・ 「モード・アバンセ事件」に関する研修の実施</li> </ul>	<p>&lt; 成果 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政情報の公表及び提供は、制度として定着している。</li> <li>・ 職員の県政改革に対する理解も深まり、県政改革に関する意識も浸透している。</li> </ul> <p>&lt; 課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容が形骸化しないよう常に検証する視点が必要。</li> <li>・ 職員の公文書の管理等に対する更なる意識の向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なお一層の取組の徹底を図り、着実に実施していく。</li> <li>・ 「県民から見える県庁づくり」について、より透明性を確保し、開かれた県政を推進するため、行政情報の公表及び提供の推進に積極的に取り組んでいく。</li> <li>・ 職員に対して、「情報の公表及び提供の推進に関する指針」の再度の周知を図る。</li> <li>・ 新採職員への新規研修を含めた職員研修を継続して実施する。</li> </ul>

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>③ 県民と対話する県庁</p> <p>④ 県外にも目を向けた県庁</p>	<p>18</p>	<p>○「対話と実行」の取組の実施(座談会 H20.4～、行脚 H24.4～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H20 年度開催実績：座談会 34 市町村で 36 回</li> <li>・H21 年度開催実績：座談会 11 回(団体 7 回、高校 4 回)</li> <li>・H22 年度開催実績：座談会 10 回(団体 7 回、高校 3 回)</li> <li>・H23 年度開催実績：座談会 8 回(県内 7 ブロック)</li> <li>・H24 年度開催実績：座談会 4 回(テーマ別)、行脚 12 市町村</li> <li>・H25 年度開催実績：座談会 3 回(テーマ別)、行脚 12 市町村</li> </ul> <p>※「対話と実行」での意見等の主な反映事例(H22 年度以降のもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22 産業振興推進総合支援事業でのステップアップ事業の新設 こうちあったかパーキング(障害者等専用駐車場利用証交付)制度</li> <li>・H23 地域コーディネーター組織を通じた体験型広域観光の推進 移住促進に向けた空き家情報 HP、お試し滞在施設の整備</li> <li>・H24 中山間地域移動手段確保支援事業(運転者講習受講料の補助)の新設 土佐まるごとビジネスアカデミー基礎編での出前講座の実施 保育所・幼稚園等安全確保対策事業費補助金の創設</li> <li>・H25 中山間地域生活支援総合補助金の拡充(生活用水の確保対策補助対象の追加) 沿岸漁業者経営構造改善促進事業の拡充(エンジン以外の機器も補助対象に追加)</li> </ul> <p>&lt;広報広聴課HP&gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/kocho-taiwa-index.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/kocho-taiwa-index.html</a></p> <p>○県政出前講座の実施(H18 年度～)</p> <p>高知県が取り組んでいる施策や、県民生活に関係の深い事業等について県庁職員が地域に出向き、内容の説明や意見交換などを実施(62 テーマ：南海トラフ地震、産業振興計画、健康づくり、温暖化防止など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21(53 テーマ) 開催実績： 38 回 参加者数延べ 1,374 人</li> <li>・H22(57 テーマ) 開催実績： 51 回 参加者数延べ 2,854 人</li> <li>・H23(61 テーマ) 開催実績： 98 回 参加者数延べ 5,095 人</li> <li>・H24(63 テーマ) 開催実績： 113 回 参加者数延べ 6,111 人</li> <li>・H25(62 テーマ) 開催実績： 77 回 参加者数延べ 2,877 人</li> </ul> <p>&lt;広報広聴課HP&gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/koho-demaekouza-index.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/koho-demaekouza-index.html</a></p> <p>○全国や世界の情報を収集・分析・共有する仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナショップを拠点とした情報の収集及び発信機能の充実</li> <li>・海外事務所の情報分析や県の対策などを全庁や関係先に報告</li> <li>・国、他県、民間等への職員派遣の拡充及び研修成果の共有</li> <li>・産業振興アドバイザー及び高知県スーパーバイザーの委嘱</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度から「対話と実行行脚」に取り組むことで、それぞれの地域の実情や取組をより詳しく把握し、県政へ反映することができた。</li> <li>・継続的に実施している「対話と実行座談会」では、事前に県民から意見募集し、現場での討論を深める試みも始めている。(意見件数 H24:5 件、H25:9 件)</li> </ul> <p>&lt;成果・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度以降は、毎年、開催実績 50 回以上、参加者数延べ 2,800 人を超えており、県政への理解を一定深めてもらうことができた。</li> <li>・地震への備え等、特定の講座に応募が偏る傾向にあるため、応募の少ない講座についてもより県民の関心に向けてもらえる内容となるような工夫が必要。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>※4 ページ、16 ページ参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「対話と実行」を基本姿勢に、引き続き積極的な広聴活動に取り組む、官民協働の県政を一層推進させる。</li> <li>・テレビ、ラジオ、ホームページ、ツイッターなどを通じて県政出前講座の周知を図る。</li> <li>・テーマ設定、内容について参加者等の意見を聞きながら、適宜見直しを行い、講座の魅力アップを図る。</li> <li>・今後も、県外事務所、海外事務所を拠点として情報収集し、情報共有に取り組んでいく。</li> </ul>



1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(3) 外部委託の推進	<p>①委託の是非の十分な検討</p> <p>②なじむ業務は積極的に外部委託</p> <p>③業務の適正な履行の確保</p>	19	<p>○主な外部委託の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の旅費の計算、支給(H18.3～)</li> <li>・小動物管理センター業務(H18.4～)</li> <li>・庁舎守衛業務(H18.4～)</li> <li>・社会福祉施設等における給食調理業務等(H18.4～)</li> <li>・道路維持補修委託の路線延長 ※H22 から道路維持補修を全面委託 1563 km(H16)→1729 km(H17)→1842 km(H18)→2346 km(H19) →2451 km(H20)→2669km(H21)→2806km(H22)</li> <li>・職員研修業務(H19.4～)</li> <li>・マダイ等の種苗生産業務(H19.4～)</li> <li>・本庁舎電話交換業務(H19.4～)</li> <li>・県民室受付案内業務(H20.4～)</li> <li>・庁舎の設備保守業務(H20.4～)</li> <li>・パスポート発給業務(H20.4～)</li> <li>・農業大学校等のほ場管理業務等(H20.4～)</li> <li>・DV被害者等の一時保護施設の運営管理業務(H20.4～)</li> <li>・移動図書館バス運転業務(H21.4～)</li> <li>・医療費個人未収金の回収業務(H22.4～)(公営企業局)</li> <li>・道路パトロール業務(H24.4～)</li> </ul> <p>○委託業務の発注予定情報の公表(H22～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民室及び行政管理課HPで公表 <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/gyoukai-info.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/gyoukai-info.html</a></li> </ul> <p>○業務の実施効果を高める環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「品質ガイドライン」による業務管理の実施(H19.4～)</li> <li>・契約事務の適正な執行の通知(H20.3)</li> <li>・適正な請負を確保するための点検の実施(H20.5～)</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の外部委託(アウトソーシング)により、次のような成果を得られている。</li> <li>1. 県民サービスの質の向上</li> <li>2. 雇用の場の拡大</li> <li>3. 地域の振興</li> <li>4. 行政のスリム化</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の適正な履行と品質の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託がなじむと判断できる業務については、引き続き積極的に外部委託を推進していく。</li> <li>・「品質管理ガイドライン」による業務の管理や、適正な請負の点検の実施など、業務の適正な履行と品質を確保するための取組を継続する。</li> </ul>

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(4) 指定管理者制度を活用した公の施設の管理運営	① 直営施設等への指定管理者制度導入の検討	20	<p>○ 指定管理者制度の導入状況 H26.4 現在の指定状況：36 施設 ・ 高知県弓道場に制度導入 (H25.7) ・ 高知港係留施設等に制度導入 (H26.4)</p> <p>&lt; 行政管理課HP &gt; <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/siteikannri-joukyou.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/siteikannri-joukyou.html</a></p> <p>○ 指定管理者制度に関する運用指針の策定・公表 (H18.7)</p> <p>○ 指定管理者による適正な管理運営の確保に関する基本方針の策定・公表 (H19.3) ・ 毎年度、各施設における業務の履行状況・管理運営状況を A～D で評価、公表</p> <p>○ 指定管理者による公の施設の管理における暴力団排除措置要領の改定・公表 (H23.3)</p> <p>○ 指定管理者と締結する協定書の標準書式の策定・公表 (H24.2)</p>	<p>&lt; 成果 &gt; ・ 管理経費の縮減 ・ 休館日の廃止や縮小、利用時間の延長など利用者サービスの向上 ・ 指定管理者の企画提案に基づく多彩な事業展開による利用者数の増加</p> <p>&lt; 課題 &gt; ・ 指定期間の更新を重ねて、指定管理者による施設の安定的な運営がなされている一方で、更新時の競争性が低下している。</p>	<p>・ 指定管理者による管理がなじむ施設については、引き続き指定管理者制度への移行を検討する。 ・ 導入済みの施設は、引き続きサービスの向上等に取り組んでいく。</p> <p>・ 募集期間の延長、募集広報の充実、管理業務の十分な情報提供などにより、競争性の確保に努めていく。</p>
	② 公の施設の適正な管理の確保(モニタリングの実施)	21	<p>○ モニタリング(点検)の導入(H22.2～) ・ 県と指定管理者が相互に業務の履行状況を点検</p>	<p>&lt; 成果 &gt; ・ 年度途中に、県と指定管理者が相互に履行状況を点検することにより、業務の改善につながっている。</p>	<p>・ 定期的なモニタリングの実施により、業務改善につなげていく。</p>
	③ 県が設置する公の施設のあり方の見直し	22	<p>○ 公の施設の廃止等 (H22.4 以降分) ・ 室戸夕日ヶ丘キャンプ場を室戸市へ移管 (H22.4) ・ 盲ろう福祉会館の廃止(民間社会福祉施設への機能移転) (H23.4)</p>		

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(5) 市町村 への権 限移譲 の推進	<p>①政府分権委員会の 勧告等を踏まえた 新たな権限移譲計 画の策定</p> <p>②移譲の実現に向け た市町村との十分 な協議・調整</p> <p>③円滑な移譲のため の人的支援や助言</p> <p>④市町村への確実な 財源措置</p>	<p>23</p> <p>24</p>	<p>○市町村への権限移譲計画 ・H17.2 策定(H21.7 一部変更)</p> <p>○新たな市町村への権限移譲推進プランの策定 ・H23.2 「市町村への権限移譲推進プラン」策定</p> <p>○市町村への権限移譲 ・H26.4.1 現在：17 の事務処理特例条例を定め、47 の法令に基づく事務 処理権限を市町村等に移譲 (主な移譲事務) ・浄化槽の設置の届出の受理等に関する事務：宿毛市、安芸市、本山町、 土佐町、津野町 ・農地転用の許可等に関する事務：佐川町、梶原町 ・精神保健福祉法に関する業務(H22.4.1～)：高知市 ・薬事法・薬剤師法に関する事務(H23.4.1～)：高知市 ・新たに生じた土地の確認の届出の受理及び告示に関する事務：34 市町 村(うち 32 市町村は H24.4.1～) ・県立自然公園区域内における制限行為の許可等に関する事務：安芸市、 宿毛市、田野町、土佐町、梶原町、津野町 ・特定非営利活動法人の認証等に関する事務(H24.4.1～)：土佐町、津野町、黒潮町 ・土地を譲渡しようとする場合の届出の受理等に関する事務(H24.4.1 ～)：東洋町、黒潮町 ・火薬類(煙火に係るものに限る)の消費許可等に関する事務：安芸市、南国市、芸西村 ・専用水道の布設工事確認等の事務(H25.4.1～)：津野町 ・簡易専用水道設置者の指導等の事務(H25.4.1～)：津野町</p> <p>○円滑な移譲のための県職員の派遣 (高知市) ・H22 年度～H23 年度：1 名(精神保健福祉法に関する業務) ・H23 年度～H24 年度：1 名(薬事法・薬剤師法に関する業務) ・H24 年度～H25 年度：1 名(介護保険法及び障害者自立支援法に関する業務)</p> <p>○事務処理交付金の交付額 H24 年度：47 百万円、H25 年度：46 百万円、H26 年度：48 百万円</p>	<p>&lt;成果&gt; ・「地域の自主性及び自立性を 高めるための改革の推進を図 るための関係法律の整備に関 する法律」(第2次一括法)に よる法定移譲に加え、関連す るものなど複数の事務につい ても独自に権限を移譲。</p> <p>&lt;課題&gt; ・徐々に権限移譲が進んでい るが、県内の市町村は比較的 人口規模や財政規模が小さい 自治体が多く、全体的に権限 移譲に消極的な傾向にある。</p>	<p>・県と市町村の役割分担のあり方 を検討し、市町村と十分に協議を 行いながら、権限移譲を推進す る。</p>

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																																
<p>(1) 地方の中の地方の代表として</p>	<p>① 地域の実情に合ったきめ細かな課題の設定</p> <p>② 市町村との職員交流の推進</p>	25	<p>○ 県と市町村との職員交流の状況</p> <table border="1" data-bbox="589 328 1379 491"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21.4</th> <th>H22.4</th> <th>H23.4</th> <th>H24.4</th> <th>H25.4</th> <th>H25.12</th> <th>H26.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県→市町村</td> <td>11人</td> <td>14人</td> <td>19人</td> <td>18人</td> <td>18人</td> <td>19人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>市町村→県</td> <td>(8人)</td> <td>(8人)</td> <td>(8人)</td> <td>(9人)</td> <td>(8人)</td> <td>(8人)</td> <td>(10人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7人</td> <td>17人</td> <td>21人</td> <td>18人</td> <td>21人</td> <td>22人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※( )は派遣研修制度による派遣職員で外数</p>		H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H25.12	H26.4	県→市町村	11人	14人	19人	18人	18人	19人	17人	市町村→県	(8人)	(8人)	(8人)	(9人)	(8人)	(8人)	(10人)		7人	17人	21人	18人	21人	22人	24人	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県から派遣した職員が市町村のニーズに応じた企画立案や問題解決を担い、防災や観光振興などの課題への対応に成果を導き出している。</li> <li>県から市町村への派遣者数は、平成26年4月に対前年度2名減、団体数は1団体減(16市町村→15市町村)。市町村から県への派遣者数は、平成26年4月に対前年度2名増、団体数は前年度と同数(17市町村→17市町村)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の地域性や必要性に応じて、必要な行政課題の対応や、市町村との連携の仕組みづくりのための職員交流を積極的に推進する。</li> </ul>
		H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H25.12	H26.4																													
県→市町村	11人	14人	19人	18人	18人	19人	17人																														
市町村→県	(8人)	(8人)	(8人)	(9人)	(8人)	(8人)	(10人)																														
	7人	17人	21人	18人	21人	22人	24人																														
<p>③ 地方の中の地方の代表として国の政策へ反映させる取組</p> <p>④ 合理的で納得性の高い政策提言</p>	26	<p>○ 知事が直接行った国の政策等に対する政策提言：37項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数：H25.4～H26.3 計20回</li> <li>主な項目 (南海地震対策) 南海トラフ巨大地震対策特別措置法(仮称)の早期制定、地震・津波に備えるための財政措置の継続、四国8の字ネットワークのミッシングリンク早期解消、海岸・河川の大規模地震・津波対策の促進、社会福祉施設等に対する津波防災対策のさらなる加速化、津波浸水予想区域にある医療機関の移転等への支援など</li> <li>(攻めの農業・守りの農業の推進) 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉に関する提言、次世代施設園芸拠点の整備、担い手育成センターの整備など</li> <li>(経済活性化) 地方税財源の充実・強化、地方における医師の確保、中山間地域の維持・再生に向けた支援、CLTの推進に向けた取り組みへの支援、森林吸収源対策等を推進するための税財源の確保など</li> </ul> <p>&lt;政策企画課HP&gt; <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111601/seisakuteigen-h26.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111601/seisakuteigen-h26.html</a></p> <p>※上記以外に、南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議として「南海トラフ地震対策の充実強化に関する提言」を計6回実施したほか、全国知事会(高知県知事：次世代育成支援対策PTリーダー)で「少子化危機突破に向けた緊急提言」など9回、四国知事会(高知県知事：常任世話人)で「TPP協定交渉への参加及び第一次産業の強化に関する緊急提言」「税源の偏在性は正方策の確実な実現に関する緊急提言」など5回、他都道府県との連携で「高速道路のミッシングリンク解消」「子育て支援・少子化対策」の提言を3回実施した。</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年11月22日、臨時国会において「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立。本県の呼び掛けにより結成した9県知事会議などが早期制定に向けて強く働きかけを行い続けたことが実を結んだ。</li> <li>平成26年度政府予算では、この法律に基づく予算措置がなされたほか、政策提言で強く求めてきた緊急防災・減災事業債が3年間の継続となるなど、南海トラフ地震等に備えた事前防災対策が強化された。</li> <li>その他、平成26年度政府予算には、新規事業として次世代施設園芸導入加速化支援事業やCLTの早期実用化に向けての事業が計上されるなど、本県が政策提言してきた多くの事項が盛り込まれた。</li> <li>また、平成25年度補正予算では、国家的な課題として取り組むべきと主張してきた少子化対策について、新たな交付金が盛り込まれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策提言にあたっては、今後とも、全国に通用する理論構築を行うとともに、全国知事会や共通の課題をもつ他の自治体等と連携した効果的な提言活動に積極的に取り組む。</li> </ul>																																	

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
<p>(2)アウトカムを意識した仕事の進め方</p>	<p>①大所高所からの視点</p> <p>②ターゲットと対策を明確にしていく姿勢</p> <p>③PDCAの「C」を確実に実行行動</p>	<p>27</p> <p>28</p>	<p>○県の主要指標(主な指標は統計課HPより)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県人口：739,362人(H26.4.1高知県推計人口)</li> <li>・高齢化率：31.1%(総務省・H25年度人口推計)全国第2位(全国25.1%)</li> <li>・合計特殊出生率：1.43(H24厚生労働省・人口動態統計)全国第27位(全国1.41)</li> <li>・新規高卒者の県外就職率：39.3%(H26.3月高知労働局職業安定課)</li> <li>・有効求人倍率：0.82倍(H26.3) 全国1.07倍(高知労働局職業安定課)</li> <li>・製造品出荷額等：4,945億円(H24) 全国第47位</li> <li>・1人当たりの県民所得：2,199千円(H23) 全国第46位</li> </ul> <p>&lt;統計課HP&gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111901/syuyoushihyou.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111901/syuyoushihyou.html</a></p> <p>○主要計画のフォローアップ状況</p> <p><b>【産業振興計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組や状況の変化を踏まえ、大きくバージョンアップ(4年後の目標をできるだけ具体的な数値で示し、10年後の目指す姿を明示)した第2期計画(H24～H27年度)を策定(H24.3)</li> <li>・計画の実効性を高めるためにPDCAを徹底し、毎年度、計画を改定</li> <li>・庁内各部や県内7つの地域本部において、計画に掲げる取組を実施又は支援</li> <li>・産業成長戦略(348施策)と地域アクションプラン(236事業)それぞれの取組について、PDCAシートを四半期ごとに作成し進捗状況を管理</li> <li>・庁内にて知事を本部長とする産業振興推進本部会議を開催し、計画の進捗状況の確認を行い、対応策等を検討[H25年度：6回開催]</li> <li>・各種団体の長や有識者等による産業振興計画フォローアップ委員会を開催し、計画の進捗状況の報告と新たに追加する施策等について検討[H25年度開催状況：委員会3回、専門部会5分野×2回、連携テーマ部会2回、地域アクションプランフォローアップ会議6地域×2回、1地域×1回(仁淀川地域で台風により中止1回)]</li> </ul> <p>&lt;産業振興計画HP&gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/~seisui/keikaku/index.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/~seisui/keikaku/index.html</a></p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の取組について、PDCAサイクルによる改善が着実に実行されており、各取組における販売実績の向上や施設の整備、地域との連携等について進展が見られた。</li> <li>・点検・検証により得られた、計画の実効性を高めるための課題等について集約し、第2期産業振興計画全体のバージョンアップに繋げることができた(H26年3月31日にver.2からver.3へ改定)。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期産業振興計画の計画期間も残すところあと2年となることから、目標達成に向けてより一層の挑戦が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画全体をPDCAサイクルによって見直し、平成26年度は、「第2期産業振興計画 ver.3」として計画をバージョンアップ。更なる官民協働、市町村や四国の他の三県及び国との連携協調のもと、この第2期産業振興計画 ver.3により飛躍への挑戦を続ける。</li> </ul>

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		28	<p>【第2期日本一の健康長寿県構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内に構想の進捗管理や課題の解決に向けた検討や総合的な調整を行う組織として、知事を会長とする「日本一の健康長寿県構想推進会議」を設置し、四半期ごとに会議を開催 [H25 年度：6/10、9/4、1/10、2/14]</li> <li>・H25 年度は、第2期構想に掲げる4年後(H27 年度末)、10 年後(H33 年度末)の目指す姿の実現のために、成果の確認や課題解決の検討をPDCA サイクルにより実施</li> <li>・今年度の取組を進める中で見えてきた課題への対応、県民世論調査や国の制度変更といった社会情勢の変化なども取り込んで、第2期日本一の健康長寿県構想の改定を実施(H26.2「第2期日本一の健康長寿県構想 Ver3」)</li> </ul> <p>&lt;健康長寿政策課HP&gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131601/">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131601/</a></p>	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目指す「4 年後、10 年後の姿」の実現のため、PDCA サイクルによる検証を通じて、更なるバージョンアップを行っていく必要がある。</li> </ul> <p>※各施策の成果等については、30 ページ参照。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組で成果の見えてきたものは、その定着を図り、残る課題に対しても取組を進める。</li> </ul>
(3) 業務の改善と確実な引継	①業務改善に向けた現場の声を生かす取組	29	<p>○業務改善に向けた現場の声を生かす取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やめたらどうか」「こうしたらどうか」というテーマで職員アンケートを実施(H21.9)</li> <li>・現場で生じている問題や業務の改善に向けた職員の提案を各職場で汲み取るよう、管理職対象のサービス説明会等で周知(H22.4～)</li> <li>・年度当初に所属目標(組織の取組目標・成果目標)を設定する際、職員同士が行政改革プランを念頭に話し合い、その視点を生かした目標を設定(H22.4～)</li> <li>・職場環境改善研修(モデル職場実践研修)において、職員からの意見を元に職場環境の改善を実施(H22 年度)。H23 年度からは、全所属において職場ドック事業として実施。</li> <li>・事業のスクラップ&amp;ビルドを促進するため、H26 年度当初予算において、各部の創意工夫により削減した額の1.5 倍まで要求可能な「課題解決先進枠」を拡充。</li> </ul>	<p>※職場ドック：18 ページ参照</p> <p>※H26 年度当初予算編成方針：41 ページ参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善等についての取組を、より実効あるものとするため、職場内での話し合いを実施していく。</li> </ul>

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>②IT 機器等の有効活用</p> <p>③引継書(文書)による引継ぎの徹底</p>	30	<p>○ I T 機器等の有効活用 (H25 年度の主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ O A 講習の実施            パワーポイント講習会(受講者 基礎コース 55 名、応用コース 53 名 計 108 名)            情報システム担当者研修会(受講者 44 名)            情報システム担当者 e-ラーニング研修(受講者 75 名)</li> <li>・ 情報の共有            課共有フォルダの活用推進(設置フォルダ数: 237)            メーリングリストの活用(開設数: 50 所属数: 28 登録人数: 2,988 名)</li> <li>・ 情報セキュリティ研修            e-ラーニング研修(受講者 482 名)            県内 5 箇所での集合研修(受講者 187 名)            その他、階層別研修や情報システム担当者研修会などで研修を実施</li> <li>・ 情報セキュリティ監査            情報資産(U S B メモリ)の適正な管理の徹底(対象 72 所属)</li> <li>・ 庁内クラウドの構築            コスト削減及び災害対策強化のため、庁内クラウドを構築            46 システム移行済(H23~25 年度)            H27 年度までに 59 システムを順次移行予定</li> </ul> <p>○引継書(文書)による引継ぎの徹底(H25 年度の主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文書による引継ぎについて、職員への指導徹底をサービス説明会で所属長に周知</li> <li>・ 課長補佐、チーフ等を対象とした研修で周知</li> <li>・ 所属長の引継書については文書で実施のうえ公表</li> </ul>	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ セキュリティ事案(個人情報の入った U S B メモリの紛失)の再発防止。</li> </ul> <p>&lt;期待される効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内クラウド移行完了により、経費削減、災害対策の強化が図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報セキュリティ研修の継続</li> <li>・ 既存システムを庁内クラウドへ円滑に移行するための支援</li> <li>・ 引き続き、サービス説明会・研修等で職員への指導・周知を徹底していく。</li> </ul>

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(4) 外部アドバイザーの活用	○産業振興アドバイザーの活用	31	○産業振興アドバイザーの派遣状況 ・H25 年度：県所管事業 14 件、地域アクションプラン関係 43 件(51 名延べ 159 回) (H26. 3 月末)	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー派遣を行った事業については、それぞれの抱える課題の解決に向けた糸口が見つかった。</li> <li>・また、事業を所管する課や支援する地域本部では、事業を推進・支援する上での知識や考え方等を共有することができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興の実践者が抱える課題を解決し、事業の成功や発展につなげるためには、さらに効果的な活用が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーの派遣効果がさらに発揮されるよう検証やフォローアップをしっかりと行っていく。</li> </ul>
(5) 人材育成と人事・給与制度の適正な運用	①磨き上げ(自己啓発)の推進	32	○職員の自己啓発のための支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・e-ラーニングの紹介(自治大学校が実施する研修プログラムの利用)</li> <li>・民間団体の実施する専門研修への参加(25 講座 30 名)</li> <li>・図書、DVD等の貸し出し(職員能力開発センター)</li> <li>・自己啓発の促進・支援のための研修の実施(参加しやすい研修の実施等)</li> <li>・研修休職制度の紹介</li> <li>・国や民間企業等への職員交流・派遣研修を修了した職員(災害派遣を除く)によるイントラ掲載レポートの内容の見直し・充実(H25年度)</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場研修は 6 所属で実施し、平成 25 年度研修全体の平均値を超える好評価を得たほか、「職場の特性に応じた能力の養成や職場の活性化に有効」などの意見が寄せられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各項目の周知と図書等の充実</li> <li>・e-ラーニングの拡充 Microsoft Office の Word・Excel の操作に関するコース(4 コース 100 名)を追加</li> </ul>
	②効果的な職員研修(集合研修)の実施	33	○職員の能力開発に向けた研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般能力開発研修でより参加しやすいよう 1 日研修を実施</li> <li>・研修の重点項目に、チームワーク力強化や自発的なチーム学習への支援などを掲げ、所属長等のマネジメント力向上を図る研修のほか、所属の抱える課題に対応する自主企画研修に講師を派遣する職場研修(H23 年度～)を実施</li> </ul>		



2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																			
③目標設定制度の見直し  ④フィードバックの徹底  ⑤人事考課票の開示と昇給結果の分析  ⑥給与状況の公表		33	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所属目標への人材育成目標の設定 (H23 年度～) 職場研修の推進、職場での能力開発や人材育成を図るため、所属の取組目標に「人材育成目標」を設定。</li> <li>○Q &amp; Aの内容を更新し、目標設定シート作成要領等として整理 (H25 年度)</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織目標の共有とその遂行の重要性を認識している職員の割合は 74.8% (人事考課、昇給制度等に関するアンケート調査 (H25.10 実施))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、目標設定制度への理解や認識を深めるための対策の実施</li> </ul>																			
		34	<ul style="list-style-type: none"> <li>○フィードバックの徹底 (H25 年度) 対象職員：3,035 人 実施：2,869 人 (94.5%) 未実施 166 人 (5.5%) ※未実施は産育休等の理由による</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィードバックの実施率は 94.5% で、ほぼ全ての職員に対し実施。また、人事考課、昇給制度等に関するアンケート調査では 67.1% の職員がフィードバックを有意義と回答。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きフィードバックの充実・実施を徹底し、人事考課制度への納得度を上げる。</li> </ul>																			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事考課票の開示と昇給結果の分析                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課：合計点の開示 (H20 年度結果) 考課要素毎及び合計点の開示 (H21 年度結果～) 希望者への人事考課票の開示 (H21 年度結果～)</li> <li>・人事考課の結果、傾向の把握 (H18 年度結果～)</li> <li>・昇給区分の適用状況の公表 (H20.4.1 付昇給～)</li> <li>・人事考課、昇給制度等に関するアンケートの実施 (H22.8、H23.8、H25.10)</li> </ul> </li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の取組を実施し、庁内に示すことで、人事考課と査定昇給制度の透明性、公平性、公正性を確保した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の取組を検証しながら引き続き実施</li> </ul>																			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○給与状況の公表                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によりホームページで公表 (H19 年度分～)。団体間の比較分析を十分行えるよう、総務省公表様式に沿った情報開示を徹底。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;行政管理課 HP&gt;</p> <p><a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/h21-kyuuyokukai.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/h21-kyuuyokukai.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラスパイレス指数の推移 (行政職)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98.2</td> <td>95.5</td> <td>95.2</td> <td>95.6</td> <td>96.1</td> <td>97.3</td> <td>99.3</td> <td>98.8</td> <td>106.9 (98.8)</td> <td>106.7 (98.6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H24、H25 の( )内の数値は、国家公務員の時限的な給与減額措置が無いとした場合のラスパイレス指数。</p>	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	98.2	95.5	95.2	95.6	96.1	97.3	99.3	98.8	106.9 (98.8)	106.7 (98.6)	
H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25															
98.2	95.5	95.2	95.6	96.1	97.3	99.3	98.8	106.9 (98.8)	106.7 (98.6)															

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(6)風通しの良い職場づくり	○職員の心とからだの健康づくり	35	<p>○健康づくりの主な取組状況(※人数及び回数は H25 年度の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・班長・チーフ(3年目)メンタルヘルス研修の実施：93名</li> <li>・管理監督者メンタルヘルス研修の実施(2回)：延べ336名</li> <li>・健康安全管理者説明会の実施：145名</li> <li>・健康づくり研修会の実施：2回で33名参加(H21年度～)</li> <li>・Let'sトライ!!健康度UP大作戦の実施</li> <li>・30歳代メンタルヘルス研修の実施：54名(H24年度～)</li> <li>・採用2年目面談の実施：130名(H21年度～)</li> <li>・個別保健指導の実施：77名(H19年度～)</li> <li>・健康相談及びメンタル相談 (職員厚生課：随時、専門医：月2回、産業カウンセラー：週1回)</li> </ul> <p>○職場ドック(職場環境改善事業)の実施(H23年度～) (事業内容) 職場のストレス要因を職員全員で共有、改善策を話し合うことで、職場のコミュニケーションの向上を図り、働きやすく居心地のよい職場環境づくりを推進するためのメンタルヘルス対策事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 職場ドック推進リーダー勉強会 5月(118名)</li> <li>(2) 各職場で職場ドックの実施(実施期間6～12月) 実施率：97.6% 改善事例報告数及び改善項目：総数238件</li> <li>(3) 職場ドック実践報告会及び表彰式 2月(59名)</li> <li>(4) 平成25年度「職場ドック改善事例集」の作成</li> </ol>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談及びメンタル相談については、職員・管理職等のメンタルヘルスへの認識が高まってきたこと、産業保健スタッフによる相談体制が認知されてきたことで相談件数が増えている。</li> <li>・また、専門相談員との連携により職員が重症化する前にカウンセリングや治療につながるなどの適切な対応に結びついている。</li> <li>・職場ドックは、平成25年度においても、90%以上の実施率で取組が進んだ。 内容は、比較的すぐできる改善内容(整理整頓、ミーティング実施等)に留まったものが多かったが、3年目に入りこれまでの事例を取り入れた所属が多くみられ、情報の共有化とともに、一定の職場環境の改善が図られた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修事業は即効果が出るものではないため継続して実施することが必要。研修効果を上げるための工夫(研修ニーズを探る等)も必要。</li> <li>・また、生活習慣病等の予防のためには健診等は必ず受けるということも含めた「自己管理」を徹底させることも必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の健康管理(メンタルヘルス対策を含む)を支援、ストレスが少なく働きやすい職場環境づくりに重点を置いて取り組む。</li> </ul>

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	○次世代育成支援、セクハラ・パワハラ対策の推進	35	<p>○次世代育成支援、セクハラ・パワハラ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児に関する制度を拡充するとともに「子育て休暇・休業のしおり」を改訂し、配付等により全職員に子育て支援に関する制度を周知(H25. 4)</li> <li>・男性職員の育児体験談等をイントラに掲載(H25. 2～)</li> <li>・庁内にセクシャルハラスメント女性総括苦情相談員を6名配置</li> <li>・セクシャルハラスメント女性総括苦情相談員研修を実施(H25. 7. 23)</li> <li>・幹部職員及び管理職等を対象に職場におけるハラスメントの問題点やリスクの理解などの研修を実施(H25. 8. 20、28)</li> <li>・外部相談員もセクハラ・パワハラに関する相談に対応</li> <li>・庁内(行政管理課、人事課、職員厚生課)及び庁外(ハラスメント対策のコンサルタント)に相談窓口を設置(庁内H24. 6～、庁外H24. 7～)</li> <li>・庁内メールで定期的に各制度、相談窓口等について周知(H24. 9～)</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント相談窓口を多様化し相談しやすい体制を構築した。</li> <li>・ハラスメント対策研修に幹部職員19名、管理職等232名の参加があり、96.4%の参加者から有益であったとの回答があった。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種制度、相談窓口の周知徹底が引き続き必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き子育て世代の職員が安心して子育てができるような職場環境づくりに努めていく。</li> <li>・職場でのセクハラ・パワハラ防止に向け、工夫をしながら取組を進めていく。</li> </ul>
(7) チーフ制の機能改善	○チーフ制の機能改善	36	<p>○チーフ制の機能改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーフの事務分担に「担当者の人材育成」を項目として追加(H22年度～)</li> <li>・職員録等の表記方法を見直し、職員が主として属するグループを明示(H22年度～)</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員録等の表記方法の見直しにより、各所属が分掌する業務の執行体制が明確となり、「県民から見える県政の実現」に寄与している。</li> <li>・また、担当者にとっては業務上の指示をどのチーフから仰いだらよいか明確となり、仕事を進めるうえで、効率化につながっている。</li> </ul>	

3. 簡素で効率的な組織の構築

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																																																																						
(1) 職員数のスリム化	① 知事部局 3,300 人体制を目標	37	○部門別職員数 [各年 4 月 1 日時点] (単位: 人)	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用と年金の接続を図る観点から再任用職員の採用を拡大した。</li> <li>・退職共済年金の支給開始年齢が平成 25 年度末定年退職者以降段階的に引き上げられることに伴い、職員の雇用と年金の接続を図る観点から再任用制度をさらに活用する。</li> </ul>																																																																							
	② 全体の職員数	39	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H26-H21</th> <th>H27 目標</th> <th>H26-H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局</td> <td>3,487</td> <td>3,429</td> <td>3,413</td> <td>3,392</td> <td>3,358</td> <td>3,333</td> <td>▲154</td> <td>3,300</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>3,562</td> <td>3,497</td> <td>3,482</td> <td>3,458</td> <td>3,424</td> <td>3,399</td> <td>▲163</td> <td>3,373</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>8,246</td> <td>8,198</td> <td>7,999</td> <td>7,899</td> <td>7,738</td> <td>7,608</td> <td>▲638</td> <td>7,508</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>1,867</td> <td>1,888</td> <td>1,892</td> <td>1,891</td> <td>1,884</td> <td>1,906</td> <td>39</td> <td>1,882</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>公営企業部門</td> <td>726</td> <td>714</td> <td>727</td> <td>729</td> <td>749</td> <td>780</td> <td>54</td> <td>714</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,401</td> <td>14,297</td> <td>14,100</td> <td>13,977</td> <td>13,795</td> <td>13,693</td> <td>▲708</td> <td>13,477</td> <td>216</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H23 以降の知事部局は、高知県公立大学法人への派遣職員を除く(教育部門に計上)。</p>			部門	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H21	H27 目標	H26-H27	知事部局	3,487	3,429	3,413	3,392	3,358	3,333	▲154	3,300	33	一般行政部門	3,562	3,497	3,482	3,458	3,424	3,399	▲163	3,373	26	教育部門	8,246	8,198	7,999	7,899	7,738	7,608	▲638	7,508	100	警察部門	1,867	1,888	1,892	1,891	1,884	1,906	39	1,882	24	公営企業部門	726	714	727	729	749	780	54	714	66	合計	14,401	14,297	14,100	13,977	13,795	13,693	▲708	13,477	216
		部門	H21			H22	H23	H24	H25	H26	H26-H21	H27 目標	H26-H27																																																														
		知事部局	3,487			3,429	3,413	3,392	3,358	3,333	▲154	3,300	33																																																														
一般行政部門	3,562	3,497	3,482			3,458	3,424	3,399	▲163	3,373	26																																																																
教育部門	8,246	8,198	7,999			7,899	7,738	7,608	▲638	7,508	100																																																																
警察部門	1,867	1,888	1,892			1,891	1,884	1,906	39	1,882	24																																																																
公営企業部門	726	714	727			729	749	780	54	714	66																																																																
合計	14,401	14,297	14,100			13,977	13,795	13,693	▲708	13,477	216																																																																
③ 退職者の積極的な活用や多様な任用形態の導入	41	○再任用の状況(知事部局・議会事務局) (単位: 人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>26 (4)</td> <td>25 (23)</td> </tr> <tr> <td>研究職</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>技能職</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>1 (4)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>30 (4)</td> <td>26 (27)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※下段( )内数値は、短時間再任用の人数で外数</p>				H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	行政職	1	1	6	5	16	17	26 (4)	25 (23)	研究職	0	0	0	0	1	0	0	0	技能職	0	1	3	6	9	9	4	1 (4)	計	1	2	9	11	26	26	30 (4)	26 (27)																									
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																		
行政職	1	1	6	5	16	17	26 (4)	25 (23)																																																																			
研究職	0	0	0	0	1	0	0	0																																																																			
技能職	0	1	3	6	9	9	4	1 (4)																																																																			
計	1	2	9	11	26	26	30 (4)	26 (27)																																																																			
④ 臨時的任用職員の有効活用		○任期付職員の採用実績(知事部局) (単位: 人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 (3)</td> <td>1 (2)</td> <td>2 (3)</td> <td>0 (3)</td> <td>0 (3)</td> <td>0 (1)</td> <td>2 (2)</td> <td>0 (2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※下段( )内は、その年度の在籍人数</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	0 (3)	1 (2)	2 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (1)	2 (2)	0 (2)																																																								
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																			
0 (3)	1 (2)	2 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (1)	2 (2)	0 (2)																																																																				
		○臨時的任用(知事部局) (単位: 人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H26-H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時的任用職員</td> <td></td> <td>(134)</td> <td>(142)</td> <td>(158)</td> <td>(167)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>145</td> <td>215</td> <td>244</td> <td>205</td> <td>214</td> <td>210</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>※臨時的任用職員の人数は、年間雇用月数を 12 で除いた数                      ※( )内数値は、「緊急雇用創出臨時特例基金事業」による雇用を差し引いた数</p>		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H21	臨時的任用職員		(134)	(142)	(158)	(167)				145	215	244	205	214	210	65																																																
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H21																																																																				
臨時的任用職員		(134)	(142)	(158)	(167)																																																																						
	145	215	244	205	214	210	65																																																																				



3. 簡素で効率的な組織の構築

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(3) 出先機関の執行体制の見直し	<p>① 基盤整備部門の統合の検討</p> <p>② 同一庁舎等の総務部門の集約化</p> <p>③ 地域を支えるための組織体制の充実</p>	43	<p>○ 基盤整備部門の統合の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H23 年度組織改正を検討する中で関係部局と協議 (H22. 11)</li> </ul> <p>○ 同一庁舎等の総務部門の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H23 年度組織改正を検討する中で関係部局と協議 (H22. 11)</li> <li>・ H24. 4. 1 組織改正 食肉衛生検査所と幡多児童相談所の総務事務を幡多福祉保健所へ集約 中央家畜保健衛生所の総務事務を中央西農業振興センターへ集約</li> <li>・ H25. 4. 1 組織改正 新エネルギー推進課と環境共生課の総務事務を環境対策課へ集約</li> </ul> <p>○ 地域を支えるための組織体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H23 年度までの配置 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 53 名 (7 ブロック 36 拠点) 地域観光担当 4 名 (3 拠点)</li> <li>・ H24 年度の配置 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 53 名 (7 ブロック 36 拠点) 地域観光課の設置 11 名 地域の観光資源を磨き上げ、全国に通用する観光拠点づくりや観光人材の育成に取り組む。</li> <li>・ H25 年度の配置 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 53 名 (7 ブロック 37 拠点) 地域観光課 11 名</li> <li>・ H26 年度の配置 地域防災監 2 名・地域防災企画監 3 名・チ-7 5 名・担当 7 名 (5 ブロック) 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 58 名 (7 ブロック 37 拠点) 地域観光課 12 名</li> </ul>	<p>※3 ページ参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同一庁舎内の総務部門集約化を検討。</li> </ul>

3. 簡素で効率的な組織の構築

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(4) 県立大学の体制の見直し	<p>①人材育成機能の充実</p> <p>②県立大学の公立大学法人化</p>	44	<p>○人材育成機能の充実 (池キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活科学部健康栄養学科を健康栄養学部に再編(H22. 4)</li> <li>保健、医療、福祉の高度人材育成の拠点として整備し、学生定員も大幅に増加 ※学生入学定員(H21→H22) 看護学部 45名→80名、社会福祉学部 30名→70名、健康栄養学部 20名→40名</li> <li>高知医療センターと高知女子大学との包括的連携に関する協定書を締結(H22. 11)</li> <li>高知医療センターとの連携協定に基づいて訪問看護に関するフォーラムを共同開催(H24. 10)</li> <li>高知県公立大学法人中期目標の変更(大学院の改組)(H25. 3)</li> </ul> <p>(永国寺キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知工科大学がサテライト教室を開講(H22. 9)</li> <li>永国寺キャンパス検討会の報告書に基づき、県と大学関係者で永国寺キャンパス整備等検討チームを設置して検討を重ね、永国寺キャンパスに関する基本方針を策定(H24. 2)</li> <li>永国寺キャンパス整備基本計画を策定(H24. 3)</li> <li>社会人教育の充実等のため、永国寺キャンパスに高知県立大学地域教育研究センターを設置(H24. 4)</li> <li>永国寺キャンパス基本設計が完了(H25. 2)</li> <li>高知県公立大学法人中期目標の変更(文化学部の拡充等)(H25. 3)</li> <li>永国寺キャンパス教育研究棟実施設計が完了(H25. 8)</li> <li>永国寺キャンパス教育研究棟工事着手(H25. 12)</li> <li>永国寺キャンパス北敷地棟等実施設計が完了(H26. 3)</li> </ul> <p>○県立大学の公立大学法人化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高知県公立大学法人」の設立(H23. 4) 2大学(高知県立大学、高知短期大学)を運営</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費助成事業の助成件数の増加(採択件数(4/1現在)H23:44件→H24:48件→H25:49件)による研究の質の向上と財源確保など自主性・自律性が向上している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年 4 月の新学部の開設等に向け、永国寺キャンパスの整備を進める。</li> <li>大学間連携を進め、より幅広く、質の高い教育研究や地域との連携、産学官連携などの社会貢献活動の展開を図るため、平成 27 年 4 月に高知県公立大学法人と公立大学法人高知工科大学を統合する予定であり、県が関与する 3 大学を一つの法人のもとで運営することとしている。</li> </ul>

3. 簡素で効率的な組織の構築

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																																																																																	
(5) 公社等 外郭団体の見直し	○改革の基本方針への対応	45	<p>○県出資団体の廃止等の状況(H21年度以降実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)高知県商品計画機構の廃止(H21.11)</li> <li>・(財)高知県医療廃棄物処理センターを(財)エコサイクル高知に合併(H23.1)</li> <li>・(財)高知県苗木需給安定基金協会の廃止(H23.12)</li> <li>・(財)高知県民間社会福祉施設職員退職手当財団の廃止(H25.3)</li> <li>・(財)高知県内水面種苗センターの廃止(H25.6)</li> <li>・(財)高知県林業退職金共済事業団の廃止(H25.7)</li> <li>・(財)高知県福祉基金の廃止(H25.11)</li> <li>・(財)高知県競馬施設公社の廃止(H25.11)</li> <li>・高知県道路公社の廃止(H26.3)</li> </ul> <p>○県出資割合が25%以上の団体(株式会社を除く。)への人的・財政的関与の状況 団体の運営の自立性、主体性の向上、設立目的などを踏まえて、団体に応じた人的、財政的関与の見直しを実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>常勤役員数(人)</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>職員数(人)</td> <td>352</td> <td>332</td> <td>305</td> <td>283</td> <td>297</td> <td>292</td> <td>237</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>104</td> <td>96</td> <td>88</td> <td>72</td> <td>69</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>財政支出(百万円)</td> <td>15,571</td> <td>14,370</td> <td>13,787</td> <td>12,793</td> <td>14,100</td> <td>14,922</td> <td>13,497</td> <td>12,859</td> </tr> </tbody> </table> <p>【備考】各年4月1日現在。職員数は臨時・嘱託・非常勤等を除き、任期付職員等を含む。財政支出は各年度当初予算ベース。</p> <p>○団体毎の経営状況の公表(H17.10～) 県が25%以上出資する全団体の事業内容、財務諸表の概要、県からの人的・財政的支援の状況を毎年公表(H22年度からは、県が出資し、かつ県職員を派遣している団体についても公表) &lt;行政管理課 HP&gt; <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kousya-keie-joukyou.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kousya-keie-joukyou.html</a></p> <p>○県出資団体の役職員の報酬及び給与に関する調整の実施 県退職者が県出資団体へ再就職した場合、給与の支給額に上限を設定するとともに、県出資団体からは退職金を支給しないよう団体との調整を実施</p>		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	団体数	36	36	34	33	34	33	30	31	常勤役員数(人)	25	27	26	27	26	27	23	24	うち県派遣	9	9	6	7	5	5	5	5	うち県OB	7	9	12	11	14	14	14	15	職員数(人)	352	332	305	283	297	292	237	249	うち県派遣	104	96	88	72	69	60	60	54	うち県OB	7	6	7	5	11	10	10	12	財政支出(百万円)	15,571	14,370	13,787	12,793	14,100	14,922	13,497	12,859	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性が低下している団体の廃止や、団体の合併により合理化、執行体制の強化等が図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き団体の必要性やあり方の点検を行い、改革に取り組んでいく。</li> </ul>
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25																																																																														
団体数	36	36	34	33	34	33	30	31																																																																														
常勤役員数(人)	25	27	26	27	26	27	23	24																																																																														
うち県派遣	9	9	6	7	5	5	5	5																																																																														
うち県OB	7	9	12	11	14	14	14	15																																																																														
職員数(人)	352	332	305	283	297	292	237	249																																																																														
うち県派遣	104	96	88	72	69	60	60	54																																																																														
うち県OB	7	6	7	5	11	10	10	12																																																																														
財政支出(百万円)	15,571	14,370	13,787	12,793	14,100	14,922	13,497	12,859																																																																														



3. 簡素で効率的な組織の構築

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	①重点的に改革を進める団体	45	<p>○県職員の再就職先の公表(H19.12～)            &lt;人事課HP&gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110901/saisyuusyoku.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110901/saisyuusyoku.html</a></p> <p>○公社等外郭団体との随意契約状況の公表(H22～)            &lt;行政管理課HP&gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kousha-zuiikeiyaku.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kousha-zuiikeiyaku.html</a></p> <p>○新公益法人制度への移行(出資率1/4未満の法人を含む)  <b>【移行済法人】</b>            ・H22.4迄に1法人            ・H23.4迄に延べ3法人            ・H24.4迄に延べ16法人            ・H25.4迄に延べ27法人            ・H26.4迄に延べ28法人  <b>【解散：5法人】</b></p> <p>○予算の執行に関する知事の調査等の対象となる法人の拡大(H24.3～)            ・これまで対象であった出資率1/2以上の法人等に加えて、出資率1/4以上の法人等を対象とする条例を制定。  <b>【対象法人】</b>(H23)24法人 → (H24.3)37法人 → (H25.3)37法人 → (H26.3)39法人</p>	<p>&lt;成果&gt;            ・新公益法人制度への早期移行を促したことにより、全ての法人について移行等が完了した。</p>	
	①重点的に改革を進める団体	47	<p>○重点的に改革を進める団体の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)高知県医療廃棄物処理センターを(財)エコリカ高知に合併(H23.1)</li> <li>・(財)高知県苗木需給安定基金協会の廃止(H23.12)</li> <li>・(財)高知県内水面種苗センターの廃止(H25.6)</li> <li>・第3セクター等改革推進債を活用し、(財)高知県競馬施設公社(H25.11)、高知県道路公社(H26.3)を廃止</li> <li>・その他の団体についても行革プランに沿った実施計画を策定し(H23.3)、進捗管理を実施</li> </ul>	<p>&lt;課題&gt;            ・目標年度内の合併又は廃止がなされている団体がある一方で、関連機関とより一層の調整が必要な団体がある。</p> <p>※三セク債：44ページ参照</p>	<p>・関連機関との調整を進めるなど課題に対応し、実施計画に基づく改革の取組を着実に進めていく。</p>

3. 簡素で効率的な組織の構築

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	②森林整備公社の経営改革プラン策定	51	<p>○森林整備公社の経営改革プラン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県森林整備公社経営検討委員会による改革プランの検討(H21.11~H24.2)</li> <li>・H24年2月に改革プランを策定</li> </ul> <p>次のアからケの抜本的な経営改革を行い、これまでも果たしてきた「林業の発展(木材生産)」、「森林の公益的機能の維持増進」という公益的な役割を担うと同時に、管理委託する森林を含めて「山村経済への貢献」という役割を引き続き果たしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 森林資産査定(再精査)による区分の明確化と区分ごとの経営方針</li> <li>イ 事業手法の見直し</li> <li>ウ 分収割合の見直し</li> <li>エ 人件費の圧縮・削減</li> <li>オ プロパー職員の採用</li> <li>カ 経営責任体制の明確化</li> <li>キ 有利子負債の圧縮及び将来的な解消策</li> <li>ク 全国統一の新会計基準適用による財務状況の透明性確保策</li> <li>ケ 新公益法人への移行</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第10期経営計画(H24~28)の策定</li> <li>・平成25年4月に一般社団法人へ移行</li> <li>・全国統一の新会計基準の適用(H25決算から)</li> </ul> <p>&lt;森づくり推進課HP&gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030201/kosha.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030201/kosha.html</a></p>	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期負債が約279億円(平成23年度末)に上り、事業活動収支の黒字化の早期達成及びその継続、繰上償還する財源確保や金融機関の承認などの課題に継続的に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プランに基づく経営改革に取り組んでいく。</li> <li>・特に、組織・経営のスリム化、分収林管理委託の推進に、3年間(H24~H26)集中的に取り組んでいく。</li> </ul>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																		
<p>(1) 5つの基本政策の推進</p>	<p>①産業振興計画の推進による県経済体質の抜本的強化</p>	<p>53 54</p>	<p>○高知県産業振興計画の取組 [※4 ページ参照]</p> <p>○県外観光客の入込数と総消費額(暦年)</p> <table border="1" data-bbox="568 392 1415 491"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入込数</td> <td>315 万人</td> <td>435 万人</td> <td>388 万人</td> <td>384 万人</td> <td>407 万人</td> </tr> <tr> <td>総消費額</td> <td>762 億円</td> <td>1,011 億円</td> <td>953 億円</td> <td>1,001 億円</td> <td>1,102 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○観光振興に関する H25 年度の主な取組</p> <p><b>【地域観光の推進】</b></p> <p>(観光人材育成塾「とさ旅セミナーステップアップ研修」の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自らが特色ある観光商品の造成と販売を実施・継続していくため、観光商品づくりやセールス活動の実践及び地域博覧会の取組等を通じて地域観光の担い手を育成</li> <li>対象地域：県内 3 地域【東部(安芸)、中部(物部川、高知市、嶺北、仁淀川、高幡)、西部(幡多)】</li> <li>参加者：3 地域 計 39 名</li> </ul> <p>(地域コーディネート組織の機能強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域ブロック単位でワンストップサービスや観光商品づくりなど、組織の機能強化のための支援を実施</li> </ul> <p>(地域博覧会の開催支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25. 7～12 の 6 ヶ月間、幡多地域において開催された、高知・西南地域観光キャンペーン「楽しまんと！はた博」の実施を支援</li> </ul> <p><b>【効果的な広報・セールス活動の推進】</b></p> <p>(観光キャンペーン「リョーマの休日」の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地域への誘客を図るため、季節ごとに地域の魅力を盛り込んだエリアキャンペーンを実施</li> <li>「高知市」「仁淀川」「嶺北」エリアキャンペーン(4/1～9/30)</li> <li>「四万十・足摺」「高幡」エリアキャンペーン(7/1～12/31)</li> <li>「室戸ジオパーク・高知東海岸」「物部川」エリアキャンペーン(10/1～3/31)</li> <li>・龍馬パスポートの発行 パスポート利用者：69,086 人</li> </ul> <p>(首都圏等のマスメディアでの情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外事務所や地産外商公社との連携によるマスメディアへのパブリシティ活動の強化</li> <li>首都圏のマスメディアへの情報発信による露出：50 件</li> </ul>		H21	H22	H23	H24	H25	入込数	315 万人	435 万人	388 万人	384 万人	407 万人	総消費額	762 億円	1,011 億円	953 億円	1,001 億円	1,102 億円	<p>※4 ページ参照</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とさ旅セミナー(東部、西部)：プロジェクトマネジメントや地域の特色を活かした観光商品づくりの手法等を地域博覧会の取組等に活かしている。</li> <li>・とさ旅セミナー(中部)：商品の企画や商品化までのプロセス及びプロモーション活動等で学んだノウハウを実践につなげつつある。</li> <li>・「楽しまんと！はた博」集客実績：約 146 万人(対前年 116%(約 20 万人増))</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネート組織の状況に応じた推進体制や機能の強化が必要。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな地域の観光素材の旅行商品化が実現し、県内各地域への誘客が進んだ。</li> <li>・龍馬パスポートにより、県内各地域の観光施設等への誘客と周遊が促進された。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食」を中心にした新たな誘客戦略の展開。</li> </ul>	<p>※4 ページ参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が主体となった観光振興を進めるための観光人材の育成と地域コーディネート組織の機能強化に取り組む。</li> <li>・平成 26 年度以降は、「リョーマの休日～高知家の食卓～」として、高知の「食」を前面に打ち出したプロモーションを推進する。</li> <li>・「龍馬パスポート」に新たな上位ステージを設けるなど、より県内での周遊を楽しんでいただくためのリニューアルを行う。</li> </ul>
	H21	H22	H23	H24	H25																		
入込数	315 万人	435 万人	388 万人	384 万人	407 万人																		
総消費額	762 億円	1,011 億円	953 億円	1,001 億円	1,102 億円																		

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p><b>【おもてなしの向上】</b>            (観光ガイド育成、技術の向上)            ・観光ガイド育成研修の実施              地域別(東部・中部・西部)研修会(参加者：132名)            (おもてなしの気運の醸成)            ・おもてなしセミナーの開催(参加者：113名)            ・おもてなしトイレの認定(認定トイレ：計620件、再チェック：500件)            ・映画「県庁おもてなし課」上映にともなうロケセットの公開(期間：4/20～9/23、              場所：県庁渡り廊下、来場者：35,010人)            (県内の観光地を結ぶ移動手段の確保)            ・タクシー・ハイヤーの接客向上(4/1～3/31)              降車客等からの聞き取り、車内に搭載したハガキ等による意見受付            ・おもてなしタクシーの利用促進              龍馬パスポートへの参画(9/1～3/31)</p> <p><b>【スポーツツーリズムの推進】</b>            (スポーツイベントの開催)            ・第48回全国サーフィン大会(参加者：935名)            ・高知県知事杯サーフィン大会 in 平野(参加者：231名)            ・コグウェイ四国(参加者：98名)            ・高知龍馬マラソン(参加者：4,853名)            ・四万十・足摺無限大チャレンジライド(参加者：463名)            (プロスポーツの誘致)            ・プロスポーツキャンプ・大会(県外観光客数：31,963名)            ・プレシーズンマッチ 4試合(県外観光客数：8,286名)            (アマ合宿の誘致)            ・韓国小中学校硬式野球チーム、大学硬式野球部、高校弓道等(延べ宿泊数：8,951泊)</p>	<p>&lt;成果&gt;            ・タクシー利用者からの聞き取り調査の結果をフィードバックすることにより、事業所全体で改善への取り組みにつながった。</p> <p>&lt;課題&gt;            ・県民総出によるおもてなしの気運の向上            ・タクシードライバーの質とおもてなしタクシーの認知度向上</p> <p>&lt;成果&gt;            ・新たな全国規模の大会の開催やアマ合宿の誘致が実現した。</p>	<p>・おもてなしの取り組みを進め、おもてなしの気運を高める            ・おもてなしタクシーのさらなる利用促進とタクシーの接客向上に取り組む。</p> <p>・引き続き、プロや社会人、大学等のキャンプ、合宿、スポーツ大会の誘致を積極的に推進する。</p>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>【国際観光の推進】            (国別戦略に基づく誘致活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東アジアを主要なターゲットに各国の特性と本県の強みをマッチングさせたきめ細かな戦略により誘致活動を推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>台湾、韓国等の旅行エージェント、メディア等の招へい</li> <li>他県定期便を活用した誘客(台湾～高松定期便)</li> <li>チャーター便の就航(台湾 5 便、韓国 7 便)</li> <li>大型クルーズ船の就航(サ・プリンセス 2 回、コス・ビクトリア 2 回)</li> </ul> </li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セールス活動や他県定期便(H25.3月就航・台湾～高松定期便)も活用した誘客に取り組んだ結果、台湾を中心に海外からの観光客数が増加した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>◎H24年：18,690人泊</li> <li>→ H25年：20,830人泊</li> <li>*10人以上の宿泊施設</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他県の定期便を活用した四国周遊による誘客に向けた、四国4県の連携</li> <li>高知県の強みを活かした誘客活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>四国で一体となった外国人誘客策を推進するとともに、高知県人ならではの温かい人柄によるおもてなしや、豊かな自然の恵みを生かした体験や食など、一般的な観光旅行では得られにくい、精神的満足度の高い商品の企画から訪問先の事前調整、現地案内の体制づくりに取り組む。</li> </ul>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>②日本一の健康長寿県づくりの推進</p>	<p>53 54</p>	<p><b>【保健分野】</b></p> <p>○がん検診、特定健診受診率向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の受診勧奨の取組に助成(H22～)</li> <li>・市町村がん検診の広域実施(H25～試行事業) (居住地以外の市町村での受診を可能にする体制の構築)</li> <li>・郵送回収による大腸がん検診の実施(H25：検証事業) (H26の本格実施に向け郵送による検体回収の検証)</li> <li>・市町村検診のセット化の促進</li> <li>・マスメディア等を活用した受診勧奨</li> </ul> <p>○日々の健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期「よさこい健康プラン21」に基づく取組を実施</li> </ul> <p>&lt;重点的な取組&gt;</p> <p>子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着</p> <p>教育委員会と連携して小学校低学年用及び高校生用の健康教育教材等を作成し学校において健康教育を実施</p> <p>学校、地域等に対して講師派遣事業により健康教育を実施 (小学校3件、高校2件)</p> <p>壮年期の生活習慣病対策(高血圧対策とたばこ対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧対策 マスメディアやポスター・チラシ等を活用した啓発の実施 高血圧サポーター企業の認定(129社) 医師や薬剤師、栄養士等を対象とした人材育成研修の実施</li> <li>・たばこ対策 世界禁煙デーに啓発イベントの実施や、とさ禁煙サポーターズ養成講座、医師会と連携した研修会を実施</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <p>○受診率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24 がん検診(40-50歳代。市町村検診+職域検診) 肺：48.9%(H21比+5.5%) 胃：37.7%(H21比+5.6%) 大腸：37.4%(H21比+9.3%) 子宮：44.1%(H21比+7.1%) 乳：48.7%(H21比+5.0%)</li> <li>・H24 特定健診(40-74歳。市町村国保法定報告) 33.2%(H21比+8.6%)</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や薬局と連携して高血圧患者に対する指導が実施できた。</li> <li>・高血圧の広報を官民協働で実施できた。</li> <li>・とさ禁煙サポーターズ 584名認定 今後は医師の認定を増やす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性向上策の構築と地域、職域からの受診勧奨を強化する。</li> <li>・がん検診、特定健診の受診促進に加え、生活習慣病の最大のリスク要因であるたばこ対策、高血圧対策を促進する。</li> <li>・「よさこい健康プラン21」(第3期)の、重点課題に対する施策を加速的に取り組み、併せて、分野別の健康づくりにも取り組む。</li> </ul>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>・ 歯科保健対策の推進 「高知県歯と口の健康づくり条例」に基づく基本計画に沿った「むし歯予防対策」、「歯周病予防対策」、「高齢者等の歯科保健対策」の実施</p> <p>【医療分野】</p> <p>○ 医師の確保対策により、医師養成奨学金(H19 年度～)を新たに 32 名に貸付。これまで 130 名の学生に奨学金を貸付。卒業生 21 名が県内病院で勤務中。</p> <p>○ ドクターヘリの活用(H23. 3. 16 運航開始、H25 年度出動回数：524 回)</p> <p>○ ドクターヘリ運航体制の整備(ドクターヘリ受入病院 3 病院へのドクターヘリとの医療用無線の整備、ドクターヘリ基地病院ヘリポートの給油施設への自家発電設備整備)</p> <p>○ 病院の耐震化(H25 年度：災害拠点病院・救護病院・二次救急病院で 7 病院、一般病院で 3 病院の耐震工事が完了) ※H21 年度からの累計：災害拠点病院・救護病院・二次救急病院で 14 病院、一般病院で 8 病院の耐震工事が完了</p>	<p>&lt;成果&gt; 高知県歯と口の健康づくり基本計画(中間評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人平均むし歯数(3 歳) 現状：0.66 本【達成】(目標：1 本以下)</li> <li>むし歯のない 3 歳児の割合 現状：80.7% 【達成】(目標：80%以上)</li> <li>保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の割合 現状：34.0% 【達成】(目標：30%以上)</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生 21 名が県内病院で勤務中。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師による早期の接触と病院への早期搬送により救命率の向上や後遺症の軽減に貢献。</li> <li>ドクターヘリと受入病院との通信手段が整備され、基地病院以外にも患者を搬送できる体制が整った。また、停電時においてもドクターヘリの活用が可能となった。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に医療救護を担う病院の耐震化が進んだ。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未耐震の病院があることから、入院患者及び医療従事者等の安全を確保するため、早急な耐震化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>むし歯予防対策、在宅歯科医療推進、歯周病予防対策として、新たな指導者の育成を行い、条例に基づいた歯科保健施策を実施する。</li> <li>若手医師等が安定的に県内に定着する仕組みを構築するため、高知大学や高知医療再生機構、高知地域医療支援センターなどと連携し事業を実施していく。</li> <li>引き続き、ドクターヘリの安全かつ円滑な運営に資するよう、運航委託先への委託料やドクターヘリに搭乗する医師・看護師の person 費などに対する支援を行うとともに、搬送事例の事後検証などを実施していく。</li> <li>医療機関の財政負担を軽減するため、耐震化工事等に要する経費を支援するとともに、引き続き国庫補助金の補助基準額の引上げ等について政策提言を行っていく。</li> </ul>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p><b>【福祉分野】</b></p> <p>○地域福祉計画等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社協に職員 2 名を派遣し、市町村の計画策定や実践活動を県社協とともに支援 (H23 年度～)</li> <li>・34 全市町村で策定済 (第 2 期策定 3 市町村含む)</li> </ul> <p>○あったかふれあいセンターの整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あったかふれあいセンターの整備促進 (H21 年度～)</li> <li>・ふるさと雇用再生特別基金事業終了後、H24 年度は県単独事業等により実施</li> <li>・25 年度は、27 市町村、36 ヶ所で実施、162 サテライトで実施</li> </ul> <p>○福祉を支える担い手の育成と確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉研修センターの設置 (H23. 4～)</li> <li>・研修参加人数：延 8,743 人 (延 340 日開催)</li> </ul> <p>○中山間地域における介護サービス、障害福祉サービスの確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域介護サービス確保対策事業 (H23 年度～) 実施市町村：18 市町村</li> <li>・中山間地域障害福祉サービス確保対策事業 (H23 年度～) 実施市町村：6 市町</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の地域福祉計画は、平成 25 年度末に 34 市町村全てで策定済となり、地域住民とも連携した取り組みが始まっている地域がある。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あったかふれあいセンターの実施箇所が増えたことや機能の充実等により、地域の把握やネットワークづくりの取組みを強化できた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集いや、訪問、相談活動等を通じて地域コミュニティの活動を支援できるよう、あったかふれあいセンター職員のさらなるスキルアップが必要。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt; (H26.3 現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条件不利地域の介護サービス利用者のうち約 33.0%の方に対するサービスの充実ができた。</li> <li>・3 市町村でサービスの提供地域が拡大できた。</li> <li>・サービス拡大に伴い中山間地域で新たに介護職 21 名の雇用ができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ障害福祉サービスが十分行き届いていない地域がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画が実効性あるものとなるよう、引き続き、計画の実践に対する支援を行う。</li> <li>・防災と地域福祉の一体的な取組を推進するあったかふれあいセンター職員を育成するため、防災面での研修も実施する等、研修の充実を図る。</li> <li>・福祉研修センターと福祉人材センターが連携して両センターの機能の相乗効果を発揮させることにより、就職支援や新たな福祉・介護人材の掘り起こしに取り組む。</li> <li>・事業の効果を検証し、国への政策提言を行う。</li> </ul>



4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>○認知症の人と家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域型認知症疾患医療センターの保健医療圏域ごとの設置 H23.4月 ・中央圏域 高知鏡川病院 H25.10月 ・安芸圏域 県立あき総合病院           ・高幡圏域 一陽病院           ・幡多圏域 渡川病院</li> <li>・基幹型認知症疾患医療センターの設置 H26.2月 高知大学医学部附属病院</li> </ul> <p>○発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知ギルバーク発達神経精神医学センターの開設(H24.4.1) 所長及び研究員14名(医師11名、教育関係者3名)</li> <li>・ギルバーク教授による直接指導及び研究協議(10月)</li> </ul> <p>○独身者の出会いのきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の出会いのきっかけ交流会の開催 12回開催、741名参加、募集人員810名、応募者1,996名</li> <li>・婚活サポーター活動の促進(H22年度～) 婚活サポーター：93名 サポーター同士の交流・研修会を開催</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次医療圏域ごとに1つの地域型認知症疾患医療センターの設置とそれらを統括する基幹型認知症疾患医療センターの設置が実現した。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センターの設置についての県民への周知。</li> <li>・各認知症疾患医療センターを中心とした地域ごとのかかりつけ医及び地域包括支援センター等との連携体制の構築</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知ギルバーク発達神経精神医学センターの開設により、県内で医師や専門職を対象とした研修会や症例検討会等が実施されるようになり、一部の民間病院などでも、研修会を受講した医師による診察が行われるようになるなど、少しずつ支援体制づくりが進んでいる。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの年齢やライフステージ間で、これまでの支援の内容や記録を確実に引き継いでいく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成婚に結び付けるためには、独身者のスキルアップが必要である。</li> <li>・サポーター不在地域の解消や、サポーターのスキルアップ等の取組が必要。</li> <li>・独身者の多様なニーズに応えるイベントがまだまだ不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センターを中心に認知症医療の充実を図るとともに、かかりつけ医や地域包括支援センター等との連携体制を構築し、早期診断・早期対応を促進する。</li> <li>・中央圏域については、高齢者人口が多いため、認知症医療支援診療所(仮称)の設置について検討していく。</li> <li>・「つながるノート」を活用した支援内容を引き継ぐ仕組みづくりによりライフステージに応じた支援体制の構築を図る。</li> <li>・疫学的研究を実施する。</li> <li>・交流会の継続開催、講座付きイベントの開催、婚活サポーターの新規養成、研修等の実施</li> </ul>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>③学力・体力向上など教育の振興</p>	<p>53 54</p>	<p>○授業改善の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語学習シートの活用(H22年度～)</li> <li>・国語学習シート活用事例集の活用(H23年度～)</li> <li>・わくドキ！ショートコメントコンテストの実施(H23年度～)</li> <li>・学校新聞づくりコンクールの実施(H25年度)</li> <li>・単元テストの配信(H20年度～)</li> <li>・算数・数学シートの活用(H21年度～)</li> <li>・算数・数学思考オリンピックの実施(H23年度～)</li> <li>・数学B問題集の配付及び活用(H25年度)</li> <li>・数学思考力問題集の作成及び配付(H25年度)</li> <li>・理科思考力問題集の作成・配付及び活用(H23年度～)</li> <li>・科学の甲子園ジュニア高知県大会の実施(H25年度)</li> <li>・英語ライティングシートの活用(H23年度～)</li> </ul> <p>○いじめ・不登校等の諸問題の解決</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年教育施設における体験活動の実施</li> <li>H22年度 中1仲間づくり合宿受入実績 (青少年センター12校、幡多青少年の家20校)</li> <li>H23年度 中1仲間づくり合宿受入実績 (青少年センター13校、幡多青少年の家23校)</li> <li>H24年度 中1仲間づくり合宿受入実績 (青少年センター11校、幡多青少年の家23校)</li> <li>H25年度 中1仲間づくり合宿受入実績 (青少年センター10校、幡多青少年の家18校)</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における教材等の効果的な活用により、基礎的・基本的な内容は定着が見られる。</li> <li>・小学生の学力は、国語A・B、算数Aで全国平均を上回っている。</li> <li>・家庭学習の習慣が確実に身に付いてきている。</li> </ul> <p>【普段、1時間以上勉強する小・中学生の割合】 (小学生) H24 63.9% → H25 69.7% (中学生) H24 62.1% → H25 66.8%</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思考力・判断力・表現力等を問われる内容に弱さがある。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中1仲間づくり合宿の実施により、生徒同士、生徒と教員の人間関係が深まり、その後の学級経営に活かすことができた。</li> <li>・中1仲間づくり合宿実施後の満足度調査(各校へのアンケートによる) (引率教員) 「合宿はその後の学級経営に役立つ」：97.8% (生徒) 「研修は楽しかった」：96.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的・基本的な内容の一層の定着を図るための取組を継続していく。</li> <li>・自分の考えを、根拠を基に説明させたり、書かせたりする活動などを効果的に位置付けた授業づくりへの支援を行う。</li> <li>・数学思考力問題集を活用した事例集を作成して、各中学校に配付する等、授業改善を促進していく。</li> </ul> <p>・事業の継続及び受入校の拡大を図る。</p> <p>・各学校のニーズに応じた効果的できめ細かなプログラムを策定する。</p>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>53 54</p> <p>○「こうちの子ども体力アップアクションプラン」に基づいた体力向上の推進 (H22 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・体力づくりのスローガンの設定(こうちの子ども体力向上支援委員会) 「①日①時間(ワン・ワン)体力アップ大作戦！ーまずは、からだを動かそう！」</li> <li>・小学校体育主任・体育担当者協議会(県内 3 会場で実施)</li> <li>・H22 年度子どもの体力向上指導者養成研修開催(西部地区 17 県参加) ⇒ H22 年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、調査を開始した H20 年度からの伸び率が小学男女、中学男女ともに全国第 1 位。</li> </ul> <p>(H23 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・体力づくりフォーラムの開催(2/19)</li> <li>・小学校体力体育主任・体育担当者協議会(県内 3 会場で実施)</li> <li>・スポーツ選手夢先生派遣事業(21 校派遣)</li> <li>・「運動遊びプログラム」(DVD・冊子)の作成・配布</li> <li>・運動遊びプログラム研修会の開催(県内 5 会場)</li> <li>・「新・こうちの子ども体力アップアクションプラン」(H24～H27 年度)作成・配布 ⇒ 「H23 年度高知県体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点が、小中学校、男女とも前年度の数値を上回った。</li> </ul> <p>(H24 年度) ※ 新・こうちの子ども体力アップアクションプランに沿った取組の推進(1 年次)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・体力づくりフォーラムの開催(1/26)</li> <li>・小学校体力向上体育主任研修会(県内 3 会場で実施)</li> <li>・スポーツ選手夢先生派遣事業(29 回実施)</li> <li>・運動遊びプログラム研修会の開催(県内 5 会場)</li> <li>・体力向上推進リーダー育成事業(県内 5 名のリーダー養成)</li> <li>・新・こうちの子ども体力アップアクションプラン派遣事業 各学校が策定した「学校改善プラン」の具現化に向けた取組への支援をするために、指導主事等を学校の要請に応じて派遣する。</li> </ul> <p>(H25 年度) ※ 新・こうちの子ども体力アップアクションプランに沿った取組の推進(2 年次)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・体力づくりフォーラムの開催(2/23)</li> <li>・小学校体力向上体育主任研修会(県内 3 会場で実施)</li> <li>・スポーツ選手夢先生派遣事業(小学校 20 校・中学校 14 校・県内 5 地域で実施)</li> <li>・運動遊びプログラム研修会の開催(県内 7 会場)</li> <li>・地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業(県内 3 小学校指定)</li> <li>・新・こうちの子ども体力アップアクションプラン派遣事業 各学校が策定した「学校改善プラン」の具現化に向けた取組への支援をするために、指導主事等を学校の要請に応じて派遣する。(53 回実施)</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、小学校においては、全国平均値を上回ることができなかったが、ほぼ全国水準まで向上している。中学校においては、本調査が実施された平成 20 年度からが大きな伸びを示しているものの、全国平均との差はまだ大きい。特に、女子の差が大きく開いている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、高知県の児童生徒の運動頻度、運動時間が全国平均を下回ることが数字的に明らかになった。特に、中学校の女子の運動離れの割合が大きいと、体育・スポーツの視点からだけでなく、健康的な運動習慣の改善等、総合的な取組を工夫していかなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の体力低下に対する施策として、運動部活動や健康教育の推進など、新たな視点での体力向上対策を推進する。</li> <li>・「よさこい健康プラン 21」との連携を通して、体力向上と相関性の高い健康的な生活習慣の定着を図る取組を推進する。</li> </ul>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>○いじめ・不登校等対策</p> <p><b>【教育相談体制の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー及び心の教育アドバイザーの小・中・高・特別支援学校への配置の拡充及び専門性・対応力の向上 (配置状況) H25：小学校 102 校、中学校 92 校、高校 36 校、特別支援学校 13 校 (H24：小学校 83 校、中学校 82 校、高校 33 校、特別支援学校 10 校)</li> </ul> <p>(専門性・対応力向上に向けた研修等)            スクールカウンセラー等連絡協議会 (6/11)            スクールカウンセラー等研修講座 (6/23、7/7、10/20、11/17、12/8、1/26)            スーパーバイザーによるスクールカウンセラー等への指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び専門性・対応力の向上 (配置状況) H25：24 市町村、3 県立中学校 (H24：21 市町村、3 県立中学校)</li> </ul> <p>(専門性・対応力向上に向けた研修等)            スクールソーシャルワーカー初任者研修 (5/17)            スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会 (6/11、1/31)            スクールソーシャルワーカー活用事業ブロック別協議会 (東部 9/10、中部 9/12、西部 9/13)            スーパーバイザーによる指導助言            ※その他、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会を開催 (6/11)  </p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー等の相談件数及び不登校児童生徒宅への訪問回数は増加しており、一定の活用ができています。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの対応件数が増加し、また、解決好転率は上昇しており、一定の活用ができています。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー等の校内支援委員会への参加の回数が減少しており、訪問日の工夫やスクールカウンセラー等コーディネーター教員との連携強化が必要とされる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置拡充に対応するため人材確保に努める。</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と学校とのより効果的な連携を図るため、研修の充実を行う。</li> <li>・理論と実践の両面からスーパーバイズを行う体制を構築し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のさらなる専門性・対応力の向上を図る。</li> <li>・各学校のスクールカウンセラー等コーディネーター教員のコーディネート力を高め、校内支援委員会での活用が図れるようにしていく。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携できるシステムを構築するために、研修会を通してスクールソーシャルワーカーの活用について周知していく。</li> </ul>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>(連続性のある人間関係づくりや生徒指導の小中学校間の連携強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中1仲間づくり合宿支援事業費補助金(補助金活用8市町村、25校)</li> <li>・小学校生徒指導担当者会の実施 (平成25年度からすべての公立小学校に生徒指導担当者を位置付け、年間1回実施)</li> <li>・中学校生徒指導主事会の実施 (年間2回実施)</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から3年間事業を実施してきたことにより、中1仲間づくり合宿に取り組む中学校は、事業実施前より10校増え、実施率は12.8%上昇した。 (平成22年度115校中53校 46.1%→平成25年度107校中63校 58.9%)</li> <li>・実施後のアンケートでは、「生徒同士の間人間関係、教員と生徒の信頼関係づくりにつながった」「生徒理解につながった」についての回答が95%を超えた。</li> <li>・小学校に生徒指導担当者を置くことにより、小学校における組織的な生徒指導が進むとともに生徒指導の観点で小中が連携できるシステムの構築に向けた基礎ができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合宿で行うプログラムの内容や指導が施設任せになっている現状がある。合宿後の学校での継続した取組につなげるためにも、実施校の教員と施設職員との連携体制が不可欠である。</li> <li>・年度初めに実施するため、合宿についての事前学習や準備が十分にできずに実施する学校がある。また、合宿後の生徒同士の間人間関係づくりを継続して行っていくことが難しい。</li> <li>・小学校と中学校が具体的な取組を通して連携していくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業はH25年度で終了であり、今後市町村主体の事業へ移行するために、交通費の補助など予算上の措置を講じるよう、市町村に対して働きかけた。</li> <li>・小中合同で生徒指導担当者(主事)会を実施する等、小学校と中学校が連携して効果的な生徒指導の取組を進める。</li> </ul>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>53 54</p> <p>〔「Q-U アンケート」を活用した温かい学級づくりサポート〕 全ての小中学校の教職員が、児童生徒に対する理解をより深めるために「楽しい学校生活を送るためのアンケート Q-U」等を活用できるよう支援を行うことで、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができる温かい学級づくりを応援する。</p> <p>○学級づくりリーダー養成研修会の実施 不登校を生じさせない学校・学級づくりを各市町村で推進するために、昨年度に続き、学級経営の基本を身に付けた「学級づくりリーダー」を養成。 ・本年度は、研修会の最終年度のため、リーダー180名を一堂に集め、各地域でのネットワーク化を図るとともに、今後の効果的な取組を進める上での研修を実施した。 ・平成 25 年度における学級づくりリーダーや市町村教育委員会への支援回数は 157 回であった。</p> <p>○Q-U アンケート活用のための重点支援地域への支援 小6～中3の児童生徒を対象に、hyper-QU 2 回分のうち 1 回分を配付した。また、各学校の課題解決のため、継続支援に入るとともに、県外講師をスーパーバイザーとして派遣した。</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度から、Q-U アンケートの配付は市町村予算での実施になったが、全ての小中学校で引き続き実施されており、児童生徒理解のツールとして定着したと考えられる。</li> <li>平成 23、24、25 年度に養成した学級づくりリーダーの在籍校においては、不登校児童生徒の出現率が減少するなど、一定の成果が見られた。</li> <li>市町村教育委員会と連携した重点支援地域への支援が実施できている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>養成しているリーダーの活動が在籍校にとどまっている例があり、取組が広がっていない地域が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後はリーダーを中心として地域の学校全体の学級経営力を高める必要がある。そこで、平成 26 年度より、学級づくりリーダー活用推進事業として、学級づくり地域リーダー養成研修会を年間 3 回実施し、各地域における学級づくりリーダーの養成に向けて研修を行う。</li> <li>平成 23、24、25 年度に養成した「学級づくりリーダー」のステップアップを図るとともに、学級経営のスタンダードの普及を図るために、平成 26 年度より学級経営支援講座を年 1 回実施する。</li> </ul>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>④インフラの整備と有効活用</p> <p>⑤県民の安全・安心の確保に向けた地域の防犯、防災の基礎づくり</p>	<p>53</p> <p>54</p>	<p>○インフラの整備と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四国横断自動車道の整備 (H25:10.8 億円) (H25 年度)</li> <li>    佐賀～四万十間 計画段階評価の着手</li> <li>・ その他「四国 8 の字ネットワーク」関連道路の整備等 (H25:23 億円)</li> <li>    国直轄道路整備及び県の行う国道 493 号やインター線の整備 (H25 年度)</li> <li>    阿南安芸自動車道北川道路 (2-2 工区) 新規事業着手</li> <li>    阿南安芸自動車道 (牟岐～野根間) 計画段階評価の着手</li> <li>    阿南安芸自動車道 (野根～安倉間) 計画段階評価の着手</li> <li>    高知東部自動車道南国安芸道路香南のいち～香南かがみ間供用開始 (国直轄)</li> <li>    高知東インター線全線供用開始 (県)</li> <li>・ 産業振興を支援する道路整備の推進など (H25 : 76 億円)</li> <li>    地域経済の活性化を図るため、国道 195 号や高知南インター線など 33 路線、74 箇所において地域拠点などへのアクセス道路を整備</li> <li>    国道 1 9 5 号あけぼの街道全線供用開始</li> </ul> <p>○南海トラフ地震対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅の耐震化対策 (H25 : 1.6 億円 (695 棟))</li> <li>・ 須崎港の直轄津波防波堤整備 (H25 : 4.5 億円)</li> <li>    全体整備延長 1,420m が概成 (H25 から粘り強い化に着手)</li> <li>・ 緊急輸送道路の橋梁の耐震補強 (H25 : 5.5 億円 (8 橋:調査設計含む))</li> <li>・ 高知港津波・防災ステーション整備 (H25 : 2.4 億円)</li> <li>    排水機場排水施設耐水化に着手</li> <li>・ 自主防災組織の設立及び活動活性化 (H25 : 0.9 億円)</li> <li>・ 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備 (H25 : 0.3 億円)</li> <li>・ 津波避難施設 (避難路、避難場所、避難タワー等) の整備 (H25 : 4.7 億円)</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H25 年度に阿南安芸自動車道北川道路 (2-2 工区) の新規事業化と阿南安芸自動車道 (牟岐～野根間) ・ (野根～安倉間) ・ 四国横断自動車道 (佐賀～四万十間) の計画段階評価が盛り込まれた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県東西にミッシングリンクが大きく残されているなど立ち遅れた道路整備を着実に推進するため、道路予算の確保が必要。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南海トラフ地震対策を着実に推進するため、国の防災関係予算の確保が必要。</li> <li>・ 須崎港の直轄津波防波堤整備については、計画を越える津波に対する防護方策の検討が必要。</li> <li>・ 高知港津波・防災ステーション整備については、津波浸水等に対する排水機場の耐水化 (震災時の排水施設の早期稼働) が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国に対し、本県のように、大規模地震の発生の切迫度が増している地域や、社会資本の整備が遅れている地域への予算の重点配分を引き続き訴えていく。</li> <li>・ 高知港津波・防災ステーションの排水機場の設備改良を含めた機器の更新を進める。</li> <li>・ 津波避難施設の整備について津波避難対策等加速化臨時交付金の制度を継続し、市町村の負担を軽減することで、避難施設の早期完成を目指す。</li> </ul>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	<p>○下水道施設の地震・津波対策の推進</p> <p>&lt;県事業&gt;</p> <p>浦戸湾東部流域下水道の地震・津波対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25 年度：1.5 億円 管理棟、送水管の耐震工事 管理棟等の防水設計及び工事</li> <li>・H24 補正：2.8 億円 管理棟、送水管、管廊の耐震工事 管理棟等の防水設計及び塩素混和池の耐震設計</li> </ul> <p>&lt;県内下水道施設&gt;</p> <p>高知県下水道地震・津波対策検討委員会による地震・津波対策の推進 (H25:2.8 百万円 委員会の運営補助、ガイドライン案の作成業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25. 7. 23 関係団体等との災害時支援協定の締結 <ul style="list-style-type: none"> <li>①自治体間の相互支援協定(県、16 市町村)</li> <li>②処理場・ポンプ場の災害時支援協定(下水道事業団、県、15 市町村)</li> <li>③管路の災害時支援協定(管路管理業協会、県、15 市町村)</li> </ul> </li> <li>・H25. 11. 27 高知県下水道地震・津波対策ガイドラインの策定・公表</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と市町村が一体となって取り組んだことで、以下の成果があった。</li> <li>①県内全域における下水道施設の地震・津波対策の推進。</li> <li>②市町村職員の下水道技術の向上や南海トラフ地震対策の認識を深めることができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波対策に係る予算の確保</li> <li>・災害時支援協定を活かした関係団体との合同訓練の実施等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波対策ガイドラインに基づき、H26 から市町村と一体となって以下の策定に取り組む。</li> <li>①下水道BCPの策定(策定済：県、高知市、四万十市)</li> <li>②総合地震対策計画の策定(策定済：県、高知市)</li> </ul>



4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																				
(2) 予算のブラッシュアップ	①県民の視点に基づく企画とアウトカムを重視したPDCA サイクルの確立による質の向上	55	<p>○事務事業、補助事業の見直しによる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26 年度当初予算編成方針</li> </ul> <p>【課題解決先進枠の拡充】 裁量の経常経費に△5%のシーリングを設定した上で、平成 25 年度当初予算で創設した課題解決先進枠を拡充し、事業のスクラップ&amp;ビルドをさらに促進</p> <p>【事務事業の見直し】 無駄遣いや不要不急な事業の根絶などの原点に立ち返り、事業の実効性や優先順位をPDCAにより検証し、県としての戦略、政策にメリハリを付けて費用対効果を高める。</p> <p>【補助事業の見直し】 民間や市町村との役割分担等の見直しを行い、整理統合や重点化に努める。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23 当初</th> <th>H24 当初</th> <th>H25 当初</th> <th>H26 当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削減額合計)</td> <td>△1,006</td> <td>△677</td> <td>△949</td> <td>△1,460</td> </tr> <tr> <td>事務事業の見直し</td> <td>△642</td> <td>△274</td> <td>△500</td> <td>△803</td> </tr> <tr> <td>補助事業の見直し</td> <td>△364</td> <td>△403</td> <td>△449</td> <td>△657</td> </tr> </tbody> </table>		H23 当初	H24 当初	H25 当初	H26 当初	(削減額合計)	△1,006	△677	△949	△1,460	事務事業の見直し	△642	△274	△500	△803	補助事業の見直し	△364	△403	△449	△657	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26 年度当初予算編成では、課題解決先進枠の初年度にあたる H25 年度当初予算を大幅に上回る事務事業、補助事業の見直しが進み、その財源を活用し、課題解決を目指した新規事業の創設や既存事業のバージョンアップを図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決先進県を目指して、さらに取り組みを進めていく。</li> </ul>
		H23 当初	H24 当初	H25 当初	H26 当初																				
	(削減額合計)	△1,006	△677	△949	△1,460																				
	事務事業の見直し	△642	△274	△500	△803																				
補助事業の見直し	△364	△403	△449	△657																					
②零細補助金の見直しや統合による簡素で使い勝手の良い予算の構築	56																								
③予算査定経過の公表など県民に見える予算編成の推進		<p>○予算査定経過の公表 各部局が作成した予算見積の概要と財政課長から知事査定までの査定結果をホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26 年度当初予算編成方針(H25.10)</li> <li>・H26 年度当初予算見積概要(H25.12)</li> <li>・H26 年度当初予算の概要(H26.2)</li> </ul> <p>&lt;財政課HP&gt;  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosanmitumori.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosanmitumori.html</a>  <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosan-index.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosan-index.html</a> </p>																							
④県・市町村の役割分担の見直しとパートナーシップによる政策の推進		<p>○市町村との連携及び支援の取組 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興計画の推進 新たな補助金による財政支援、アドバイザーの派遣による助言</li> <li>・日本一の健康長寿県構想の推進 あったかふれあいセンターの整備促進</li> <li>・教育の充実 単元テストなど市町村支援のためのツールの充実</li> </ul>																							

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																									
<p>(3) 将来にわたる安定的な財政運営を実現するための財源確保</p>	<p>①地方の財源確保に向けた提案の強化</p>	<p>57</p>	<p>○地方の財源確保に向けた提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方税財源の充実・強化(H25.4 政策提言)</li> <li>H25 年度地方交付税の算定方法に係る意見(5 件)の提出</li> <li>緊急防災・減災事業債の継続 (H25.4 政策提言、H25.12 全国知事会における総務大臣との意見交換)</li> <li>税源の偏在性は正方策の確実な実現 (H25.11、H25.12 四国知事会緊急提言)</li> <li>「地域の元気創造事業費」の算定に関する提言(H25.12 政策提言)</li> </ul> <p>○県税収入の確保</p> <table border="1" data-bbox="577 922 1303 1088"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22 実績</th> <th>H23 実績</th> <th>H24 実績</th> <th>H25 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差押件数</td> <td>3,185 件</td> <td>2,986 件</td> <td>2,465 件</td> <td>1,600 件</td> </tr> <tr> <td>徴収率(現年)</td> <td>98.9%</td> <td>99.1%</td> <td>99.1%</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>〃(現年・繰越計)</td> <td>96.4%</td> <td>96.7%</td> <td>96.9%</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td>収入未済額</td> <td>19 億円</td> <td>17 億円</td> <td>15 億円</td> <td>13 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H26 年度目標：現年分 99.0%、現年+繰越分 96.9%を目標</p>		H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	差押件数	3,185 件	2,986 件	2,465 件	1,600 件	徴収率(現年)	98.9%	99.1%	99.1%	99.2%	〃(現年・繰越計)	96.4%	96.7%	96.9%	97.4%	収入未済額	19 億円	17 億円	15 億円	13 億円	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度の地方財政対策において、一般財源の総額は 60.4 兆円と、前年度の 59.8 兆円と同水準が確保された。</li> <li>緊急防災・減災事業債が H28 まで継続されるとともに、H26 の発行枠が 5,000 億円と、前年度 4,550 億円から拡大された。</li> <li>H26.4 から、法人住民税の一部の地方交付税原資化による地方税源の偏在是正措置が取られることとなった。</li> <li>「地域の元気創造事業費」の算定に関しては、本県のような条件不利地域に一定配慮した算定方法が採用される見込み。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県税収入の確保については、預金差押えを中心とした滞納処分の積極的な実施により徴収率が向上してきたが、今後も、収入未済額が大きい個人県民税と自動車税への取組が主な課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国知事会や四国知事会とも協力し、依然として厳しい経済・雇用等の状況にある地域の自立かつ持続的な発展のための財源確保の取組を継続する。</li> <li>県税収入の確保に向け、個人県民税については、市町村と連携して特別徴収を促進する。</li> <li>自動車税については、納期内納付キャンペーンを行って滞納の発生を未然に防ぐとともに、誠意のみられない滞納者に対しては、積極的な滞納処分を実施していく。</li> <li>また、大口・悪質滞納者への対策を強化する。</li> </ul>
	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績																										
差押件数	3,185 件	2,986 件	2,465 件	1,600 件																										
徴収率(現年)	98.9%	99.1%	99.1%	99.2%																										
〃(現年・繰越計)	96.4%	96.7%	96.9%	97.4%																										
収入未済額	19 億円	17 億円	15 億円	13 億円																										

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組					
② 県税など収入未済金対策の推進	57	○税外未収金対策の推進 ・県全体の税外未収金の圧縮、債権の共同管理による回収業務と債権管理に携わる職員への研修などの支援を行うため、税務課に税外未収金対策専任の職員を2名配置(H22.4～) ※H22年度～H25年度 税外未収金回収実績：136.3億円	○税外未収金の推移 (単位：億円)							
				H20	H21	H22	H23	H24	H25	
			収入未済額	58.3	58.5	52.8	52.4	52.5	52.2	
③ 県有財産処分の推進と有効活用	58	○遊休財産処分計画による県有財産処分		H16～20	H21	H22	H23	H24	H25	
			件数	63件	13件	10件	15件	12件	13件	
			売却額	66億円	1.9億円	4.1億円	3.7億円	0.9億円	2.5億円	
④ ふるさと寄附金などその他の収入の確保		○ふるさと寄附金等収入		H20	H21	H22	H23	H24	H25	
			ふるさと寄附金	件数	168件	204件	238件	230件	267件	499件
				金額(万円)	1,327	967	1,334	1,173	2,894	1,690
			有料広告収入	件数	68件	44件	44件	32件	22件	113件
				金額(万円)	357	317	291	269	242	485
⑤ (再掲)産業振興計画の推進による県経済体質の抜本的強化										

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																	
(4) 中長期的な財政健全化の実現	①県債残高の抑制	59	○県債残高の推移(一般会計) (単位: 億円) <table border="1"> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25 推計</td> <td>H26 推計</td> </tr> <tr> <td>(5, 270)</td> <td>(5, 052)</td> <td>(5, 011)</td> <td>(4, 947)</td> <td>(4, 876)</td> </tr> <tr> <td>8, 028</td> <td>8, 094</td> <td>8, 167</td> <td>8, 310</td> <td>8, 361</td> </tr> </table> ※上段( )書きは臨時財政対策債を除いた額	H22	H23	H24	H25 推計	H26 推計	(5, 270)	(5, 052)	(5, 011)	(4, 947)	(4, 876)	8, 028	8, 094	8, 167	8, 310	8, 361				
	H22	H23	H24	H25 推計	H26 推計																	
	(5, 270)	(5, 052)	(5, 011)	(4, 947)	(4, 876)																	
	8, 028	8, 094	8, 167	8, 310	8, 361																	
②投資的経費の計画的な確保	60	○投資的経費の推移 (一般会計) (単位: 億円) <table border="1"> <tr> <td>H22 当初</td> <td>H23 当初</td> <td>H24 当初</td> <td>H25 当初</td> <td>H26 当初</td> </tr> <tr> <td>778</td> <td>830</td> <td>857</td> <td>871</td> <td>1, 016</td> </tr> </table>	H22 当初	H23 当初	H24 当初	H25 当初	H26 当初	778	830	857	871	1, 016										
H22 当初	H23 当初	H24 当初	H25 当初	H26 当初																		
778	830	857	871	1, 016																		
③義務的経費の抑制による財政硬直化の是正		○職員給の推移 (単位: 億円) <table border="1"> <tr> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>1, 032</td> <td>1, 009</td> <td>985</td> <td>965</td> <td>935</td> <td>906</td> <td>882</td> <td>862</td> <td>827</td> <td>845</td> </tr> </table> ※ H24 までは普通会計決算における職員給。H25 は 12 月補正後予算額。H26 は当初予算額。	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	1, 032	1, 009	985	965	935	906	882	862	827	845
H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26													
1, 032	1, 009	985	965	935	906	882	862	827	845													
④三セク債の活用による懸案債務の解消		○道路公社、競馬施設公社について、平成 25 年度に三セク債を活用した債務の解消(公社の解散)を行う。 (三セク債発行実績) 競馬施設公社 18.0 億円 道路公社 34.4 億円																				

5. 行政改革プランに掲げていない新たな取組

項 目	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
○行政委員会の委員報酬の見直しについて	○業務の実態を反映した報酬とするため、次の委員会の委員報酬を月額報酬とする(H23. 4. 1~) ・選挙管理委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会 ・年間報酬額 H23 年度 (改定前)90, 312 千円 → (改定後)53, 069 千円 差額 37, 243 千円(△41. 2%) H24 年度 (改定前)90, 312 千円 → (改定後)52, 412 千円 差額 37, 900 千円(△42. 0%) H25 年度 (改定前)90, 312 千円 → (改定後)53, 126 千円 差額 37, 186 千円(△41. 2%)		